

# 龜山消防署北東分署建設工事（機械設備工事）

平成26年2月



株式会社 山下設計  
YAMASHITA SEKKEI INC.  
ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS

亀山消防署北東分署建設工事（建築工事）別途工事				亀山消防署北東分署建設工事（電気設備工事）別途工事				亀山消防署北東分署建設工事（機械設備工事）本工事							
建築意匠図		建築構造図		電気設備図		機械設備図		建築意匠図		建築構造図		電気設備図		機械設備図	
図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容	図面番号	図面内容
1000	図面リスト	2001	特記仕様書（1）	3000	図面リスト	4000	図面リスト	1000	図面リスト	2001	特記仕様書（1）	3000	図面リスト	4000	図面リスト
1001	特記仕様書1	2002	特記仕様書（2）	3001	特記仕様書1	4001	特記仕様書1	1001	特記仕様書1	2002	特記仕様書（2）	3001	特記仕様書1	4001	特記仕様書1
1002	特記仕様書2	2003	特記仕様書（3）	3002	特記仕様書2	4002	特記仕様書2	1002	特記仕様書2	2003	特記仕様書（3）	3002	特記仕様書2	4002	特記仕様書2
1003	特記仕様書3	2004	構造鉄筋規準図（1）	3003	特記仕様書3	4003	特記仕様書3	1003	特記仕様書3	2004	構造鉄筋規準図（1）	3003	特記仕様書3	4003	特記仕様書3
1004	特記仕様書4	2005	構造鉄筋規準図（2）	3004	工事区分表	4004	工事区分表	1004	特記仕様書4	2005	構造鉄筋規準図（2）	3004	工事区分表	4004	工事区分表
1005	特記仕様書5	2006	構造鉄筋規準図（3）	3005	メーカーリスト	4005	メーカーリスト	1005	特記仕様書5	2006	構造鉄筋規準図（3）	3005	メーカーリスト	4005	メーカーリスト
1006	特記仕様書6	2007	構造鉄筋規準図（4）	3006	付近見取図・配置図・計画概要	4006	付近見取図・配置図・計画概要	1006	特記仕様書6	2007	構造鉄筋規準図（4）	3006	付近見取図・配置図・計画概要	4006	付近見取図・配置図・計画概要
1007	特記仕様書7	2008	構造鉄筋規準図（5）	3007	配置図	4007	空調設備 機器表	1007	特記仕様書7	2008	構造鉄筋規準図（5）	3007	配置図	4007	空調設備 機器表
1008	特記仕様書8	2009	構造鉄骨規準図（1）	3008	盤結線図	4008	空調設備 配管 1階平面図	1008	特記仕様書8	2009	構造鉄骨規準図（1）	3008	盤結線図	4008	空調設備 配管 1階平面図
1009	工事区分表	2010	構造鉄骨規準図（2）	3009	非常用発電機設備 仕様書・外形図	4009	空調設備 ダクト 1階平面図	1009	工事区分表	2010	構造鉄骨規準図（2）	3009	非常用発電機設備 仕様書・外形図	4009	空調設備 ダクト 1階平面図
1010	メーカーリスト	2011	構造鉄骨規準図（3）	3010	動力盤負荷表	4010	衛生設備 機器表・器具表	1010	メーカーリスト	2011	構造鉄骨規準図（3）	3010	動力盤負荷表	4010	衛生設備 機器表・器具表
1011	現況図	2012	構造鉄骨規準図（4）	3011	分電盤負荷表（1）	4011	衛生設備 屋外配管図・掛リスト	1011	現況図	2012	構造鉄骨規準図（4）	3011	分電盤負荷表（1）	4011	衛生設備 屋外配管図・掛リスト
1012	付近見取図・配置図・計画概要	2013	構造鉄骨規準図（5）	3012	分電盤負荷表（2）	4012	衛生設備 1階平面図	1012	付近見取図・配置図・計画概要	2013	構造鉄骨規準図（5）	3012	分電盤負荷表（2）	4012	衛生設備 1階平面図
1013	敷地求積図	2014	ボアリング位置図・柱状図	3013	幹線・動力設備 1階平面図	4013	衛生設備 浄化槽 仕様・平面断面図	1013	敷地求積図	2014	ボアリング位置図・柱状図	3013	幹線・動力設備 1階平面図	4013	衛生設備 浄化槽 仕様・平面断面図
1014	床面積求積図	2015	事務所棟 基礎伏図・ピット伏図	3014	照明器具図	4014	衛生設備 浄化槽 配置図・電気図	1014	床面積求積図	2015	事務所棟 基礎伏図・ピット伏図	3014	照明器具図	4014	衛生設備 浄化槽 配置図・電気図
1015	地盤面算定図	2016	事務所棟 1階梁伏図・屋根伏図	3015	電灯設備 1階平面図			1015	地盤面算定図	2016	事務所棟 1階梁伏図・屋根伏図	3015	電灯設備 1階平面図		
1016	仕上表1	2017	事務所棟 軸組図1	3016	コンセント設備 1階平面図			1016	仕上表1	2017	事務所棟 軸組図1	3016	コンセント設備 1階平面図		
1017	仕上表2	2018	事務所棟 軸組図2	3017	弱電・放送設備 システムブロック図・機器図			1017	仕上表2	2018	事務所棟 軸組図2	3017	弱電・放送設備 システムブロック図・機器図		
1018	仕上表3	2019	事務所棟 基礎リスト・地中梁リスト	3018	弱電設備 1階平面図			1018	仕上表3	2019	事務所棟 基礎リスト・地中梁リスト	3018	弱電設備 1階平面図		
1019	平面図1	2020	事務所棟 部材リスト	3019	放送設備 1階平面図			1019	平面図1	2020	事務所棟 部材リスト	3019	放送設備 1階平面図		
1020	平面図2	2021	事務所棟 雑配筋図・梁構配筋図	3020	太陽光発電設備 仕様書			1020	平面図2	2021	事務所棟 雑配筋図・梁構配筋図	3020	太陽光発電設備 仕様書		
1021	平面図3	2022	車庫棟 基礎伏図・梁伏図	3021	太陽光発電設備 1階・R階平面図			1021	平面図3	2022	車庫棟 基礎伏図・梁伏図	3021	太陽光発電設備 1階・R階平面図		
1022	立面図	2023	車庫棟 軸組図					1022	立面図	2023	車庫棟 軸組図				
1023	断面図	2024	車庫棟 部材リスト					1023	断面図	2024	車庫棟 部材リスト				
1024	駐輪場詳細図	2025	車庫棟 雑配筋図・鉄骨詳細図					1024	駐輪場詳細図	2025	車庫棟 雑配筋図・鉄骨詳細図				
1025	矩計図	2026	自立銘名サイン配筋要領図					1025	矩計図	2026	自立銘名サイン配筋要領図				
1026	1階平面詳細図1							1026	1階平面詳細図1						
1027	1階平面詳細図2							1027	1階平面詳細図2						
1028	1階平面詳細図3							1028	1階平面詳細図3						
1029	1階平面詳細図4							1029	1階平面詳細図4						
1030	WC廻り詳細図							1030	WC廻り詳細図						
1031	天井伏図							1031	天井伏図						
1032	展開図1							1032	展開図1						
1033	展開図2							1033	展開図2						
1034	建具キープラン							1034	建具キープラン						
1035	建具特記仕様書							1035	建具特記仕様書						
1036	建具表1							1036	建具表1						
1037	建具表2							1037	建具表2						
1038	部分詳細図1							1038	部分詳細図1						
1039	部分詳細図2							1039	部分詳細図2						
1040	部分詳細図3							1040	部分詳細図3						
1041	部分詳細図4							1041	部分詳細図4						
1042	部分詳細図5							1042	部分詳細図5						
1043	部分詳細図6							1043	部分詳細図6						
1044	部分詳細図7							1044	部分詳細図7						
1045	サイン詳細図1							1045	サイン詳細図1						
1046	サイン詳細図2							1046	サイン詳細図2						
1047	カーテン・ブラインド詳細図							1047	カーテン・ブラインド詳細図						
1048	外構図1							1048	外構図1						
1049	外構図2							1049	外構図2						
1050	外構図3							1050	外構図3						
1051	外構図4							1051	外構図4						
1052	外構図5							1052	外構図5						
1053	外構図6							1053	外構図6						
1054	外構図7							1054	外構図7						
1055	外構図8							1055	外構図8						
1056	外構図9							1056	外構図9						



4節 機器及び材料	■1.5.9 化学物質の濃度測定	7節 完成図（竣工図）等																																																																																											
<p>■1.4.1 環境への配慮</p> <p>1)居室の室内空気質は、指定された揮発性有機化合物について関係法令などを遵守するとともに、室内濃度は厚生労働省の指針値をクリアすること。</p> <p>2)カビコブヒス発生を恐れるある建材は使用しない。</p> <p>3)木材の防腐・防虫剤は、クロルピリホス、フェノプロパルブ、ダイアジノンを含むしない薬剤を使用する。</p> <p>4)ホルムアルデヒドについては、内装工事全般（木工事・建具工事・塗装工事・内装工事・家具工事及び天井工事）に使用する建築材料・家具材料・塗料及び接着剤の選定にあたって、JIS又はJASのF☆☆☆☆認定品、又は国土交通大臣のF☆☆☆☆認定品を使用する。</p> <p>5)アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼン、テトラヒドロフラン、フルオロカーボン、フルオロエーテル、フルオロヘキシルについては、含有していない材料又は含有量・放散量の極めて少ない材料を使用する。</p> <p>6)木材に接着剤を使用する場合は、当該木材の裏面処理を施す。</p>	<p>1)内装完了後、建物引渡前に室内空気中の化学物質の濃度測定を行う。</p> <p>2)測定対象物質は以下に指定する物質とする。</p> <p>●ホルムアルデヒド ●アセトアルデヒド ●トルエン ●キシレン ●エチルベンゼン ●ステレン ●パラジクロロベンゼン ●ダイアジノン ●クロルピリホス ●フェノプロパルブ ●テトラヒドロフラン ●フルオロエーテル ●フルオロヘキシル</p> <p>3)測定対象室は全て（ ）室とし、監視者の指示による。</p> <p>4)測定対象物質の室内濃度測定方法は厚生労働省及び国土交通省指定の測定方法（パッシブ型採取機器）に準拠する。</p> <p>5)測定結果が上記の厚生労働省の指針値を超えていた場合は、放散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再測定を行う。</p> <p>6)建物の竣工引渡時には、前記の厚生労働省による指針値以下であることを確認の上、報告書を監視者に提出する。</p>	<p>■1.7.1 完成時の提出図書</p> <p>1)監理業務方針書に特記なき限り、完成時には下記のとおり提出する。 2)完成（竣工）写真の著作権に係る使用権は、発注者及び監視者に無償で委譲するものとする。 但し、使用の目的が不特定多数となる可能性がある場合や、利権が伴う場合は協議事項とする。</p> <p>提出図書リスト（提出部数については、完成時に発注者に確認する）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">提出図書</th> <th colspan="2">提出部数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>発注者</th> <th>監視者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完成図（竣工図）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア、原因（A1トレバ+押印）</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>イ、複写図</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ウ、複写図（A4版、金文字）</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>エ、複写図（縮小版）</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>オ、完成図画像データ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>カ、完成図CADデータ</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>キ、マイクロフィルム</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	提出図書	提出部数		備考	発注者	監視者	完成図（竣工図）				ア、原因（A1トレバ+押印）	1	-	-	イ、複写図	1	-	-	ウ、複写図（A4版、金文字）	2	-	2	エ、複写図（縮小版）	2	-	5	オ、完成図画像データ	-	-	2	カ、完成図CADデータ	-	1	-	キ、マイクロフィルム	-	-	1	<p>2)以下に該当する建築物部位・設備・部品などについては、維持管理・保守に関する取扱い説明書を作成し、監視者に提出するとともに、発注者又は発注者の指定する建物管理者などに対して取扱い説明を行う。取扱い説明が完了した後、その記録を添えて監視者に報告する。</p> <p>α、特殊な操作を必要とするもの β、特殊な手入れを必要とするもの γ、使用上・安全上特別な注意を必要とするもの δ、専門業者への保管委託を必要とするもの ε、定期的に状態点検を点検する必要があるもの f、経年劣化等により更新・取り替えなどが必要なもの g、その他事故、早期の損耗・劣化などを避けるために必要と思われるもの</p>																																																				
提出図書	提出部数			備考																																																																																									
	発注者	監視者																																																																																											
完成図（竣工図）																																																																																													
ア、原因（A1トレバ+押印）	1	-	-																																																																																										
イ、複写図	1	-	-																																																																																										
ウ、複写図（A4版、金文字）	2	-	2																																																																																										
エ、複写図（縮小版）	2	-	5																																																																																										
オ、完成図画像データ	-	-	2																																																																																										
カ、完成図CADデータ	-	1	-																																																																																										
キ、マイクロフィルム	-	-	1																																																																																										
<p>■1.4.2 材料の品質等</p> <p>1)日本工業規格（以下JISという）、日本規格規格（以下JASという）、その他規格類、官公署及び電力・ガス・水道などの供給会社の各種規格などは最新のものを適用する。</p> <p>2)上記規格表示のない材料・製品を採用する場合は、品質及び性能・供給の安定性・認定又は許可の写し・施工実績・保守体制等を記載した「自己適合宣言書」の写しにより、品質の程度を評価し、資料を添えて監視者に提出し監視者及び発注者の承認を受ける。</p> <p>3)設計図書に機器・材料の品質が明示されていない場合、品質の程度を示した資料に基づき評価し、適切な品質のものとする。</p> <p>4)設計図書に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、品質の程度を評価し、資料を添えて監視者の承認を受ける。</p> <p>5)工事に使用する材料は、アスベストは含有率0%とする。</p> <p>6)アスベスト無含有製品がない場合は、発注者・監視者との協議を受ける。</p>	<p>1)モックアップ・モデルルームなどの作成、現本施工は次による。これらは、施工に先立つ適切な時期に実施し、監視者の承認を受ける。</p> <p>α、モックアップの作成 ●しない ●する（設計図による ● ） β、モデルルームの作成 ●しない ●する（設計図による ● ） γ、見本施工 ●しない ●する（設計図による ● ）</p> <p>1)定礎の設置 ●しない ●する a、石礎：（ ） × （ ） × （ ） b、大さき：W × H c、収納ボックス：鋼製、指定形文字、収納物（ ）</p>	<p>■1.7.4 図書の保管</p> <p>1)受注者は保管する完成図・発注者との打合せ記録、施工体系図について、竣工後も保管する限りは、発注者又は監視者の求めがあれば、その写しの提供に依ること。</p>	<p>■1.7.5 完成時の提出書類</p> <p>1)完成時に受注者が発注者及び監視者に提出する必要がある書類の種類・部数・書式については、監理業務方針書による。</p>																																																																																										
<p>■1.4.4 材料の検査等</p> <p>1)下記に指定する機器・材料・製品は、製作・施工に先立ち監視者の立会い検査を受ける。検査は現場で行うのを原則とするが、現場での検査が不可能な場合は、現場以外での検査を可とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>空調設備工事</th> <th>衛生設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 発電装置</td> <td>○ 受変電機器</td> <td>○ 冷凍機</td> <td>○ 衛生器具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 鉄骨</td> <td>○ 動力制御盤</td> <td>○ 冷却塔</td> <td>○ 製氷機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 杭</td> <td>○ 分電盤</td> <td>○ ボイラー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ コンクリート</td> <td>○ 諸子盤</td> <td>○ 空調機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 鉄筋</td> <td></td> <td>○ FCU</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ プレキャストコンクリート</td> <td></td> <td>○ PAC</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 石、人造石</td> <td></td> <td>○ 製缶機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ タイル</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ カーテンウォール</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ アルミ製建具</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 鋼製建具</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ステンレス製建具</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 家具</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 昇降機</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ゴンドラ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 騒音</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2)機器・材料・製品の検査は全て受注者等の検査に合格後、検査記録を提出し、監視者の検査を受ける。監視者の検査は受注者の検査が適正に行われているかの確認のために行う。</p> <p>3)監視者の検査に必要な資機材・労務などを提供する。</p> <p>4)機器・材料・製品などに対する監視者が現場以外において行われる場合、自らに必要な監視者等の立会いに要する費用（交通費・宿泊費）は受注者からこれを負担する。</p>	建築工事	電気設備工事	空調設備工事	衛生設備工事	その他	○ 発電装置	○ 受変電機器	○ 冷凍機	○ 衛生器具		○ 鉄骨	○ 動力制御盤	○ 冷却塔	○ 製氷機		○ 杭	○ 分電盤	○ ボイラー			○ コンクリート	○ 諸子盤	○ 空調機			○ 鉄筋		○ FCU			○ プレキャストコンクリート		○ PAC			○ 石、人造石		○ 製缶機			○ タイル					○ カーテンウォール					○ アルミ製建具					○ 鋼製建具					○ ステンレス製建具					○ 家具					○ 昇降機					○ ゴンドラ					○ 騒音					○ その他					<p>■1.5.12 排出ガス対策型等建設機械</p> <p>1)本工事に於いて建設機械を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械指定要領（平成30年10月8日付建設省経機発第249号）」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。</p> <p>2)排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度大専課課「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着（黒煙浄化装置付）することで、排出ガス対策型建設機械と同等とみなす。</p> <p>3)上記により難い場合は、監視者と協議するものとする。</p> <p>4)排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場、現場作業人員が現場において使用する建設機械の写実撮影を行い、監視者に提出する。 ● 上記建設機械は低騒音・低振動型とする。</p>	<p>■1.7.6 結合させ等</p> <p>1)結合させ・各種計量確認について、原則として監視者の立会いの下に行う。その日程・方法は監視者と協議の上決定する。</p>	<p>■1.7.6 結合させ等</p> <p>1)設計成果物 請負者は「契約図」の他に、設計成果物についても整備するものとし、仕様は1.7.1提出図面書リスト 完成図に依るものとするが、イ、ウ、エ、カは除くものとする。</p> <p>2)契約図 設計成果物作成方法の詳細は監視者の指示に依る。</p>
建築工事	電気設備工事	空調設備工事	衛生設備工事	その他																																																																																									
○ 発電装置	○ 受変電機器	○ 冷凍機	○ 衛生器具																																																																																										
○ 鉄骨	○ 動力制御盤	○ 冷却塔	○ 製氷機																																																																																										
○ 杭	○ 分電盤	○ ボイラー																																																																																											
○ コンクリート	○ 諸子盤	○ 空調機																																																																																											
○ 鉄筋		○ FCU																																																																																											
○ プレキャストコンクリート		○ PAC																																																																																											
○ 石、人造石		○ 製缶機																																																																																											
○ タイル																																																																																													
○ カーテンウォール																																																																																													
○ アルミ製建具																																																																																													
○ 鋼製建具																																																																																													
○ ステンレス製建具																																																																																													
○ 家具																																																																																													
○ 昇降機																																																																																													
○ ゴンドラ																																																																																													
○ 騒音																																																																																													
○ その他																																																																																													
<p>■1.4.5 材料の検査に伴う試験</p> <p>1)機器・材料の試験及び施工検査に伴う試験は、次の場合に行う。 α、設計図書に定められた場合 β、試験によらなければ設計図書定める品質又は性能・機能に適合することが証明できない場合 γ、石材、じゅうたん等の天然素材</p> <p>2)供試体の製作要領は設計図書の定めによる。但し、定めがない場合は、監視者の承認を受けた方法による。</p> <p>3)試験を公的試験所又はこれに準ずる試験所で行う場合を除き、試験には監視者の立会いを受ける。但し、予め監視者の指示を受けた場合は、この限りではない。尚、監視者の立会いに必要な資機材・労務などを提供する。</p>	<p>6節 完成、検査</p> <p>■1.6.1 完成、検査</p> <p>1)完成（竣工）検査 α、受注者は、工事の完成に先立ち、工事担当者及び会社としての自主検査を行い、その結果を「完成自主検査報告書」として作成し、監視者に提出し確認を受ける。 β、監視者完成検査は、現場監視担当者検査を実施後、且つ法的検査を受けた後、山下設計本社及び支社監理部門から派遣する検査担当者により行う。検査の結果については、「監視者検査調査」として取り纏め、発注者に報告する。</p> <p>2)受注者は、工事の完成に際し、使用材料の仕上り状態について清掃が完了した状態で、原則として全数にわたり以下の検査を行う。検査結果について報告書を監視者に提出し、監視者の承認を受けた上で監視者の検査を受ける。 α、外装検査：外壁仕上げ、建具、ガラス、シーリング、設備器具取付け状態等について目視、打診、噴霧、聴音、触手などにより、損傷、剝離、汚れ、止め付け不良、不具合その他について検査する。 β、内装検査：各部位について、損傷、剝離、汚れ、納まり不良、色むら、開閉状態、施開錠、止め付け不良、使用上の安全性、サッシの視認性その他について検査する。 γ、外装・超長風・風害・排水・耐荷重・敷地境界表示、庭込み状況、樹木養生その他について検査する。 δ、機械駐車・外部昇降装置・ゴンドラ等：作動状況、雨水等の排水、使用時の安全性その他について検査する。</p> <p>3)全装置について、原則として試運転調整を完了した状態で、以下の検査・試験を行う。又、検査結果について報告書を監視者に提出し、監視者の承認を受けた上で監視者の検査を受ける。 α、外観検査（出来形検査）：目視・聴音又は手で触るなどにより、各装置が設計図書に示す構造・材料・安全・耐久・保守・衛生などに適合することを確認する。 β、個別性能機能検査：各装置の個別性能・機能を設計図書と照合し、その適合性を確認する。 イ、機能検査：運転、作動状態での試験に先立ち、過電・過熱・過電圧などの試験を行う。次に各機器単体の動作試験を行い、運転状態及び各種動作が正常であることを確認する。 ロ、性能検査：各装置の機器単体の性能が、設計図書に定められた流量・圧力・温度・電圧・電流などと合致することを確認する。 ハ、水質検査：飲料水は、完成引渡までに公立の保健所又は試験所に依頼し、水質基準に適合することを確認する。 ニ、総合性能機能検査：複数の工種にまたがって性能・機能を発揮する装置について、関連工事の受注者と協議して、総合的な性能機能検査を行い、その適合性を確認する。主な確認項目は次による。 イ、停電・復電総合検査 ロ、防災総合検査 ハ、タンク・水関連総合検査（設備工事のみ） ニ、自動制御総合検査（設備工事のみ） ホ、中央監視総合検査 ヘ、総合運用による騒音・振動が許容範囲内であることを確認 ヘ、総合運用による騒音・振動が許容範囲内であることを確認 チ、セキュリティシステムが設計図書に定めたとおり作動することの確認 リ、その他、監視者の指示する検査 D、完成後の性能機能検査：建物の完成時期などにより、工事完成までに確認できない機器能力及び室内環境などについては、完成引渡後1年以内の夏季及び冬季で気象条件などが設計条件に近い日を選定し、設計図書に定める性能・機能・室内環境との適合性を確認する。完成引渡後に確認が必要な機器能力・室内環境などの性能機能検査については、完成引継書の一部として性能機能検査の項目と方法を、検査でスケジュール、検査体制を記載した完成後の性能機能検査計画書を作成し提出する。実施に当たっては、事前に発注者及び監視者の承認を受ける。性能機能検査を実施後、速やかに監視者に報告し、監視者の検査を受ける。</p>	<p>■1.7.7 完成図（竣工図）等</p> <p>1)監理業務方針書に特記なき限り、完成時には下記のとおり提出する。 2)完成（竣工）写真の著作権に係る使用権は、発注者及び監視者に無償で委譲するものとする。 但し、使用の目的が不特定多数となる可能性がある場合や、利権が伴う場合は協議事項とする。</p> <p>提出図書リスト（提出部数については、完成時に発注者に確認する）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">提出図書</th> <th colspan="2">提出部数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>発注者</th> <th>監視者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完成図（竣工図）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア、原因（A1トレバ+押印）</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>イ、複写図</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ウ、複写図（A4版、金文字）</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>エ、複写図（縮小版）</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>オ、完成図画像データ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>カ、完成図CADデータ</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>キ、マイクロフィルム</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全に関する資料（データはPDF形式）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建築物等に関する説明書</th> <th>機器取扱い説明書</th> <th>機器性能試験成績書</th> <th>公害等提出書類</th> <th>主要な材料・機器一覧表等</th> <th>安全マニュアル</th> <th>長期修繕計画書</th> <th>その他（ ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>完成（竣工）写真</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アルバム</th> <th>カラープリント</th> <th>写真データ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>■1.7.2 完成図（竣工図）</p> <p>1)受注者は、工事完成時に1.7.1提出図書リストに示す完成図（竣工図）を下記の手順にて作成し、工事目的物の引渡し後1ヶ月以内を目途とし、工事請負契約書又は監視者の指定する期日までに承認を受け提出する。 α、受注者は、請負契約としての設計原図のCADデータをもとに完成図CADデータを作成し、監視者の確認を受け確定させる。図面内容は引渡しを前提とした法定検査及び監視者による完成検査が完了した時点のものとする。 β、受注者は、確定した完成図CADデータをトレーシングペーパーにプリントアウトしたものに、完成図（竣工図）である旨の識別表示（完成図押印等）を全図面に施し、監視者の承認を受け、完成図（竣工図）の原因として確定させる。 γ、受注者は、確定した完成図（竣工図）の原因をもとに完成図画像データ（TIFF形式400dpi）及びマイクロフィルムを作成する。（建築形式：ISO11506準拠のCOLDIComputer Output Laser Disc&amp;COMIComputer Output Microform）による記録保存形式） δ、複写図（原因同縮小二つ折り製本）及び複写図（原因同縮小A4版折込み製本：黒表紙金文字）は、原因又は完成図画像データを白地として作成する。 ε、複写図（A3縮小二つ折り製本）は、完成図画像データを白地として作成する。 f、提出の形式は、原因は三つ折り図面ケース入り背表紙に工事名・プロジェクト№等識別表示入り、複写図は、表紙（背表紙含む）に工事名・プロジェクト№及び完成図（竣工図）である旨を識別表示する。完成図画像データ及び完成図CADデータは、監視者が指示するファイル形式で可能な限り同一のCD-R又はDVD-Rに焼付け、識別ラベルを貼り収納ケースに入れたものを提出する。また、マイクロフィルムについては、保存箱に識別ラベルを貼り提出する。 g、識別ラベルの詳細は、監視者の指示による。</p> <p>2)完成図（竣工図）の種類は、設計図全てとする。</p>	提出図書	提出部数		備考	発注者	監視者	完成図（竣工図）				ア、原因（A1トレバ+押印）	1	-	-	イ、複写図	1	-	-	ウ、複写図（A4版、金文字）	2	-	2	エ、複写図（縮小版）	2	-	5	オ、完成図画像データ	-	-	2	カ、完成図CADデータ	-	1	-	キ、マイクロフィルム	-	-	1	建築物等に関する説明書	機器取扱い説明書	機器性能試験成績書	公害等提出書類	主要な材料・機器一覧表等	安全マニュアル	長期修繕計画書	その他（ ）									アルバム	カラープリント	写真データ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	<p>2章 仮設工事（以下、標仕を適用）</p> <p>1節 一般事項</p> <p>■2.1.3 仮設計図書</p> <p>1)受注者等は工事の着手に先立ち、又は着手後速やかに仮設計図書を作成し、監視者に提出する。</p> <p>■2.1.4 工事用電力及び上下水道</p> <p>1)工事用電力 構内既存の施設 ●利用できない ●利用できる（●有償 ●無償） 2)工事用上下水道 構内既存の施設 ●利用できない ●利用できる（●有償 ●無償）</p> <p>2節 場張り、建方、足場その他</p> <p>■2.2.1 敷地の状況確認及び編張り</p> <p>1)受注者等は工事の着手後、敷地内及び敷地周辺について現地調査を行い、仮設計図書などに反映させる。現地調査は、工事によって影響を受ける可能性のある周辺道路、隣接の建物・工作物、樹木及び上下水道・ガス・電気・通信など地下埋設物に重点を置き、その現況を正確に調査する。 2)敷地について次の要領により測量を行い、仮設計図書などに反映させる。 α、隣地並びに道路との境界は、隣地関係者、道路管理者及び管理者の立会いのものに確認し、記録書を作成する。 β、敷地の高低を測量し、道路との高さ関係・排水勾配などについて設計図と照合する。</p> <p>■2.2.4 足場その他</p> <p>1)足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月）によるものとする。 2)足場及び作業構造物の類は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。</p>																								
提出図書	提出部数			備考																																																																																									
	発注者	監視者																																																																																											
完成図（竣工図）																																																																																													
ア、原因（A1トレバ+押印）	1	-	-																																																																																										
イ、複写図	1	-	-																																																																																										
ウ、複写図（A4版、金文字）	2	-	2																																																																																										
エ、複写図（縮小版）	2	-	5																																																																																										
オ、完成図画像データ	-	-	2																																																																																										
カ、完成図CADデータ	-	1	-																																																																																										
キ、マイクロフィルム	-	-	1																																																																																										
建築物等に関する説明書	機器取扱い説明書	機器性能試験成績書	公害等提出書類	主要な材料・機器一覧表等	安全マニュアル	長期修繕計画書	その他（ ）																																																																																						
アルバム	カラープリント	写真データ																																																																																											
1	-	1																																																																																											
-	-	-																																																																																											
-	-	-																																																																																											
<p>■1.4.7 支給材料、資与品</p> <p>1)支給材料、資与品 ●なし ●あり（ ） 2)支給材料の引渡に際しては、その種類・数量・品質・性能を確認の上受け入れ、保管する。 3)当該工事の施工後、支給材料の使用箇所・数量・残量を監視者に報告し、残材の処分方法について監視者の指示を受ける。 4)支給材料、資与品の品質に疑義がある場合は、速やかに監視者に報告し、処置について監視者の指示を受ける。</p>	<p>■1.6.3 その他の検査</p> <p>1)中間検査 山下設計本社及び支社監理部門として、（※2回 ）の中間検査を実施する。 α、第1回中間検査（概切工事完了時、又は地中埋設工事時） 工事施工者が設計意図を理解し、工事が順調に施工されている事の確認。 β、第2回中間検査（躯体完了後、且つ受電前） 躯体工事の出来具合の確認、品質管理体制の確認及び建物引渡までのスケジュールの確認。</p>	<p>■1.7.3 安全に関する資料</p> <p>1)監理業務方針書に特記なき限り、1.7.1提出図書リストに示す安全に関する資料を提出する。提出の形式はA4版ファイル綴じで目次添付とし、表紙（背表紙含む）には工事名及び安全に関する資料である旨を識別表示する。また、各資料のPDFデータを纏めてCD-Rに焼付け識別ラベルを貼り、表紙裏面のポケット状収納部に納める。識別ラベルの詳細は、監視者の指示による。</p>	<p>3節 仮設物</p> <p>■2.3.1 監視者事務所、受注者事務所等</p> <p>1)監視者事務所 ●設置 ●設けない 2)監視者事務所の規模 ●10㎡程度 ●20㎡程度 ●35㎡程度 ●65㎡程度 ●100㎡程度 ●㎡程度 上記のほかには会議室、資料室、休憩室、更衣室等の設置については監視者の指示による。 3)監視者事務所の内装仕上は以下の程度とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>仕上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床</td> <td>●タイルカーペット ●ビニル床シート</td> </tr> <tr> <td>壁</td> <td>●ビニルクロス張り ●合成樹脂エマルジョンペイント</td> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>●石膏ボード ●化粧石膏ボード</td> </tr> </tbody> </table> <p>4)監視者事務所の備品など α、監視事務所には、照明・電力・給排水衛生・冷暖房などの設備を設け、次の備品を置く。 机・椅子・書類・見本棚・衣類ロッカー・ヘルメット・安全靴・図面架・電話・ファクシミリ・スキャナー付コピー機（A3判カラー対応）・仕様書類一式・会議用テーブル・作業服・筆記用具・その他（監視者指示による） β、監視事務所には次のOA環境を備える。 イ、パソコン（OSはWindowsでサポートが有効なバージョンとし、ウイルスチェックの最新版が常時実施されている環境において、インターネット常時接続可） ロ、レーザープリンタ1台（A3判カラー対応） γ、監視者事務所の光熱水料、図録使用料、消耗品及び清掃費用は請負者の負担とする。</p>	部位	仕上	床	●タイルカーペット ●ビニル床シート	壁	●ビニルクロス張り ●合成樹脂エマルジョンペイント	天井	●石膏ボード ●化粧石膏ボード																																																																																		
部位	仕上																																																																																												
床	●タイルカーペット ●ビニル床シート																																																																																												
壁	●ビニルクロス張り ●合成樹脂エマルジョンペイント																																																																																												
天井	●石膏ボード ●化粧石膏ボード																																																																																												
<p>■1.4.9 海外調達品の取扱い</p> <p>1)海外製の機器・材料・製品などを使用する場合は、それが日本の関係法令に適合し、設計図書に定められた品質・性能を保持していることを証明する資料を監視者に提出し、監視者の承認を受ける。 2)それら海外調達品の完成後の不具合を保障として設け、受注者の責任において対応する。この場合の瑕疵期間は10年とする。 3)設計図書に指定された海外調達品が指定の品質・性能に適合しないと認められる場合、又は前項の瑕疵保証に耐えるものではないと認められる場合は、代替品などの処置に付き監視者の指示に従う。</p>	<p>■1.6.4 部分使用</p> <p>1)工事期間中に発注者による工事目的物の部分使用がある場合は、当該部分について、共仕（1.5.5）に定める監視者による施工の検査及び共仕6部の完成、検査に準じた諸検査を受ける。部分使用に関して必要な官公署その他への手続については、発注者に協力する。</p>	<p>■1.7.4 図書の保管</p> <p>1)受注者は保管する完成図・発注者との打合せ記録、施工体系図について、竣工後も保管する限りは、発注者又は監視者の求めがあれば、その写しの提供に依ること。</p>	<p>■1.7.5 完成時の提出書類</p> <p>1)完成時に受注者が発注者及び監視者に提出する必要がある書類の種類・部数・書式については、監理業務方針書による。</p>																																																																																										
<p>5節 施工</p> <p>■1.5.2 技能士</p> <p>1)技能士の適用は次による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>技能特定の職種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋工事</td> <td>○配筋施工（鉄筋組立作業）</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>○型枠施工・コンクリート圧送</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>○とび・鉄工</td> </tr> <tr> <td>ブロック・ALCパネル工事</td> <td>○ブロック建築○ALCパネル施工</td> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>○アスファルト防水○塗膜防水・シート防水 ○シーリング防水・FRP 塗膜防水・改質アスファルト防水</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>○石材施工（石張り施工）</td> </tr> <tr> <td>タイル工事</td> <td>○タイル張り</td> </tr> <tr> <td>木工事</td> <td>○建築大工</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい工事</td> <td>○建築鉋金（内外装鉋金作業）</td> </tr> <tr> <td>金属工事</td> <td>○内装仕上施工（鋼製下地工事作業）</td> </tr> <tr> <td>左官工事</td> <td>○左官</td> </tr> <tr> <td>建具工事</td> <td>○建具製作○サッシ施工○自動ドア施工</td> </tr> <tr> <td>カーテンウォール工事</td> <td>○カーテンウォール施工・サッシ施工</td> </tr> <tr> <td>ガラス工事</td> <td>○ガラス施工○フィルム施工</td> </tr> <tr> <td>塗装工事</td> <td>○塗装（建築塗装作業）</td> </tr> <tr> <td>内装工事</td> <td>○プラスティック系床仕上○カーペット系床仕上</td> </tr> <tr> <td>電線工事</td> <td>○ポット仕上げ・表紙（塗装作業）○樹脂接着剤注入施工</td> </tr> <tr> <td>設備工事</td> <td>○設備</td> </tr> <tr> <td>設備工事</td> <td>○各設備工事特任仕様書による</td> </tr> </tbody> </table>	工事種別	技能特定の職種	鉄筋工事	○配筋施工（鉄筋組立作業）	コンクリート工事	○型枠施工・コンクリート圧送	鉄骨工事	○とび・鉄工	ブロック・ALCパネル工事	○ブロック建築○ALCパネル施工	防水工事	○アスファルト防水○塗膜防水・シート防水 ○シーリング防水・FRP 塗膜防水・改質アスファルト防水	石工事	○石材施工（石張り施工）	タイル工事	○タイル張り	木工事	○建築大工	屋根及びとい工事	○建築鉋金（内外装鉋金作業）	金属工事	○内装仕上施工（鋼製下地工事作業）	左官工事	○左官	建具工事	○建具製作○サッシ施工○自動ドア施工	カーテンウォール工事	○カーテンウォール施工・サッシ施工	ガラス工事	○ガラス施工○フィルム施工	塗装工事	○塗装（建築塗装作業）	内装工事	○プラスティック系床仕上○カーペット系床仕上	電線工事	○ポット仕上げ・表紙（塗装作業）○樹脂接着剤注入施工	設備工事	○設備	設備工事	○各設備工事特任仕様書による	<p>■1.5.9 化学物質の濃度測定</p> <p>1)内装完了後、建物引渡前に室内空気中の化学物質の濃度測定を行う。</p> <p>2)測定対象物質は以下に指定する物質とする。</p> <p>●ホルムアルデヒド ●アセトアルデヒド ●トルエン ●キシレン ●エチルベンゼン ●ステレン ●パラジクロロベンゼン ●ダイアジノン ●クロルピリホス ●フェノプロパルブ ●テトラヒドロフラン ●フルオロエーテル ●フルオロヘキシル</p> <p>3)測定対象室は全て（ ）室とし、監視者の指示による。</p> <p>4)測定対象物質の室内濃度測定方法は厚生労働省及び国土交通省指定の測定方法（パッシブ型採取機器）に準拠する。</p> <p>5)測定結果が上記の厚生労働省の指針値を超えていた場合は、放散源を特定し、換気等の措置を講じた後、再測定を行う。</p> <p>6)建物の竣工引渡時には、前記の厚生労働省による指針値以下であることを確認の上、報告書を監視者に提出する。</p>	<p>■1.7.7 完成図（竣工図）等</p> <p>1)監理業務方針書に特記なき限り、1.7.1提出図書リストに示す安全に関する資料を提出する。提出の形式はA4版ファイル綴じで目次添付とし、表紙（背表紙含む）には工事名及び安全に関する資料である旨を識別表示する。また、各資料のPDFデータを纏めてCD-Rに焼付け識別ラベルを貼り、表紙裏面のポケット状収納部に納める。識別ラベルの詳細は、監視者の指示による。</p>	<p>■1.7.6 結合させ等</p> <p>1)結合させ・各種計量確認について、原則として監視者の立会いの下に行う。その日程・方法は監視者と協議の上決定する。</p>																																																		
工事種別	技能特定の職種																																																																																												
鉄筋工事	○配筋施工（鉄筋組立作業）																																																																																												
コンクリート工事	○型枠施工・コンクリート圧送																																																																																												
鉄骨工事	○とび・鉄工																																																																																												
ブロック・ALCパネル工事	○ブロック建築○ALCパネル施工																																																																																												
防水工事	○アスファルト防水○塗膜防水・シート防水 ○シーリング防水・FRP 塗膜防水・改質アスファルト防水																																																																																												
石工事	○石材施工（石張り施工）																																																																																												
タイル工事	○タイル張り																																																																																												
木工事	○建築大工																																																																																												
屋根及びとい工事	○建築鉋金（内外装鉋金作業）																																																																																												
金属工事	○内装仕上施工（鋼製下地工事作業）																																																																																												
左官工事	○左官																																																																																												
建具工事	○建具製作○サッシ施工○自動ドア施工																																																																																												
カーテンウォール工事	○カーテンウォール施工・サッシ施工																																																																																												
ガラス工事	○ガラス施工○フィルム施工																																																																																												
塗装工事	○塗装（建築塗装作業）																																																																																												
内装工事	○プラスティック系床仕上○カーペット系床仕上																																																																																												
電線工事	○ポット仕上げ・表紙（塗装作業）○樹脂接着剤注入施工																																																																																												
設備工事	○設備																																																																																												
設備工事	○各設備工事特任仕様書による																																																																																												
<p>株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS &amp; CONSULTANTS</p> <p>代表 設計者 一級建築士 第281605号 海老原 悟</p> <p>担当 設計者 建築士 第17010037号 菊池 尚</p>	<p>資格/番号 記名 捺印 製 図 検 査 訂 定</p> <p>特記</p>	<p>■1.7.3 安全に関する資料</p> <p>1)監理業務方針書に特記なき限り、1.7.1提出図書リストに示す安全に関する資料を提出する。提出の形式はA4版ファイル綴じで目次添付とし、表紙（背表紙含む）には工事名及び安全に関する資料である旨を識別表示する。また、各資料のPDFデータを纏めてCD-Rに焼付け識別ラベルを貼り、表紙裏面のポケット状収納部に納める。識別ラベルの詳細は、監視者の指示による。</p>	<p>図面内容</p> <p>特記仕様書2</p> <p>図面番号</p> <p>4002</p> <p>縮尺</p> <p>図示</p> <p>区分</p> <p>機械設備図</p>																																																																																										



工事区分表		建築	電気設備	機械設備	別途	備考
1. 共通項目						
1	工事上の各種申請届出諸費用	○	○	○		
2	本設電力上下水道・ガスの引込工事負担金				●	発注者負担
3	本設電力、上下水道・ガスの引込後引渡し迄の使用料金	○	○	○		
4	本設電力、上下水道・ガスの引込後引渡し迄の基本料金				●	発注者負担
5	本設電話の引込工事負担金				●	発注者負担
6	既存上下水道・ガス管の撤去・同手続			○	●	発注者負担(手続費用)
7	工事中の近隣電線調査・対策工事	○				
8	仮囲い・共通足場	○				
9	現場以外の検査・試験立会いに要する費用	○	○	○		
2. 機械基礎						
1	コンクリート基礎又は鉄骨基礎(仕上げを含む)	○				原則建築工事
2	上記以外の設備配管支持架台等		○	○		
3	同上アンカーボルト・箱入・埋込み	○	○	○		
3. 躯体貫通・補強						
1	地中梁の通過管・通気管・人通孔の貫通スリーブ及び躯体補強	○				
2	S造・SRC造の貫通鋼管スリーブ及び補強	○				
3	RC造の梁貫通配管スリーブ	○	○	○		
4	同上補強(100mmφを超えるもの)	○				
5	床・壁の貫通スリーブ・箱入	○	○	○		
6	同上補強	○				
7	各種貫通穴明け箇所の穴埋め・補修	○	○	○		
4. 躯体以外の開口・補強						
1	工場製作箇仕切り壁：開口・取付枠・補強	○				
2	現場製作箇仕切り壁：開口・取付枠・補強	○				
3	箇仕切り壁開口部の穴埋め・補修	○				原則建築工事
4	天井付各種器具の開口・取付枠	○				
5	同上天井開口の曇出し	○	○	○		
6	壁・床：開口部各種器具取付枠	○	○	○		補強は建築工事
7	ブロック・煉瓦の設備機器取付用：開口・取付枠・補強	○				
8	PCパネル・ALCパネル・押出成形セメント板：開口・取付枠・補強	○				
9	同上開口部の穴埋め・補修	○				
5. 点検口・ガラリ						
1	外壁取付ガラリ	○				ダクト接続用フランジ付き
2	同上接続用アングル・防鳥ネット・防虫ネット	○				
3	内壁取付ガラリ(レターンガラリを含む)	○	○			
4	ドアガラリ・レターンスリット	○				
5	各種設備の点検口(天井・壁・床)	○				
6. ビット・マンホール・水圏類など						
1	電気室・自家発電機室・機械室・配管ビット・蓋	○				
2	湯水槽・汚水槽・雑排水槽・消火水層・RC造各種水層	○				防水・仕上げ工事共
3	同上用マンホール・格子蓋・タラップなど	○				
4	各種類の液面電極棒・フロートスイッチ類の供給取付		○	○		自家発用は電気工事
5	同上電気配管・配線・接続		○	○		
6	同上オーバーフロー・通気管取付け	○	○			
7	埋設オイルタンク・ネットレンジの躯体・防水・砂詰め					
8	同上用本体・注油口・他付属品一式					
9	屋内・屋外マンホールの取付枠・錆鉄蓋・化粧蓋	○	○	○		化粧蓋は建築工事
10	屋内・屋外トレンジの躯体・排水溝・蓋・仕上げ	○				
11	同上設備配管類の架台	○	○			
7. 浴室・湯沸室・便所等						
1	流し台・洗面化粧台・陶製流し(排水トラップ含む)・吊戸棚・水切り棚・換気フード	○				
2	同上一次創電気配管配線・給排水接続及び洗濯機パン設置		○	○		
3	換気フードとのダクト接続(防火ダンパーを含む)及び排水ダクト			○		
4	電気湯沸器(配管接続共)			○		
5	同上一次創電気配管・配線・接続		○			
6	浴槽・ユニットバス・ユニットイレ・ユニットシャワー	○				

工事項目		建築	電気設備	機械設備	別途	備考
7	同上一次創電気配管・配線・給排水接続・ダクト接続		○	○		
8	大型化粧鏡(壁付の場合)	○				
9	化粧鏡(既製品450×900以下)			○		
10	化粧鏡(上記以外のもの)	○				
11	和式大便器取付用箱入れ(耐火ボックスとも)					
12	同上設備配管類の架台					
8. 厨房設備						
1	厨房機器類の製作・搬入取付					
2	同上給排水管・ガス管及び接続					
3	同上一次創電気配管・配線・コンセント供給取付					
4	換気用フード及び排気用フード・ダクトの接続					
9. 設備関連工事など						
1	中央集中監視制御装置及び総合監視盤		○			警備会社工事は別途
2	機械警備用センサー・同配線・接続		○			
3	同上用配管		○			
4	機械警備監視盤		○			警備会社工事は別途
5	扉・枠のセンサー取付用裏BOX・配管	○				
6	床置型ファンコイルユニット・ラジエーター本体					
7	同上用化粧カバー・吹出口・スイッチ蓋					
8	防油堤工事					
9	空調自動制御盤の供給取付					
10	同上自動制御盤までの1次創電気配管・配線・接続					
11	空調自動制御盤から各空調機までの配管・配線・接続					
12	同上盤から電気工事設置の動力制御盤までの制御用配管・配線・接続					
10. 防災消火設備など						
1	消火栓ボックス(ホース・ノズルとも)					
2	同上起動用押ボタン・表示灯・発信機・ベル・電話					
3	消火ポンプ制御盤(起動リレーとも)					
4	同上制御盤までの1次創電気配管・配線・接続					
5	同上制御盤以降2次創電気配管・配線・接続					
6	二酸化炭素等消火用機器・制御盤・同取付け					
7	同上制御盤までの1次創電気配管・配線・接続					
8	同上制御盤以降2次創電気配管・配線・接続					
9	同上制御盤より受信機までの電気配管・配線・接続					
10	ガス漏れ検知器・受信機		○			
11	同上電気配管・配線・接続		○			
12	ガス緊急遮断弁					
13	同上電気配管・配線・接続					
14	スプリンクラー・泡消火起動用圧力スイッチ					
15	同上制御盤(ポンプユニットを含む)					
16	同上制御盤までの1次創電気配管・配線・接続					
17	制御盤以降2次創電気配管・配線・接続					
18	防火・防煙ダンパーの起動リレー・リミットスイッチ			○		
19	同上電気配管・配線・接続			○		
20	消火器ボックス			○		
21	救助袋・収納箱(避難器具設備類)					
22	消火器本体					● 発注者負担
11. 排煙設備						
1	自然排煙口及び手動開放装置		○			
2	同上遠隔操作装置及び制御盤供給取付					
3	同上遠隔操作装置及び制御盤までの1次創電気配管・配線・接続					
4	自然排煙口から手動開放装置までの電気配管・配線・接続					
5	同上遠隔操作装置から受信機までの電気配管・配線・接続					
6	換気口(ダンパー共)・同開放装置					
7	給気ダンパー・排煙口連動装置					
8	受信機までの配管・配線・接続					
9	排煙窓手動開放装置・リミットスイッチ					
10	同上より受信機までの配管配線・接続					

工事項目		建築	電気設備	機械設備	別途	備考
12. 防火戸など						
1	防火戸・防火シャッター・防火防煙シャッター・可動式防煙垂れ壁・建具・付属金物・自動閉鎖(開放)装置・作動確認スイッチ・操作スイッチ・連動制御盤		○			
2	感知器及び上記機器と受信機までの配管・配線・接続			○		
3	防火・防煙シャッター・垂れ壁・常開防火戸のリリース	○	○			防火扉のリリースは電気工事
4	同上電気配管・配線・接続			○		
5	防火区画・排煙区画の貫通部処理	○	○	○		
13. 扉・自動扉・シャッター(防火シャッター・防火防煙シャッター含む)						
1	駆動装置・感知装置・制御盤・電源スイッチ		○			
2	同上制御盤までの1次創電気配管・配線・接続			○		
3	同上制御盤以降2次創配管・配線・接続			○		
4	シャッター・制御盤及び操作ボタン			○		
5	同上制御盤までの1次創電気配管・配線・接続			○		
6	同上制御盤以降2次創電気配管・配線・接続			○		
7	建具への電気錠・スイッチストライク・通電線番の供給取付及び建具内配管配線			○		
8	同上電気錠制御盤・認証装置(カードリーダ等)供給取付及び電気配管・配線・接続			○		
14. 昇降機設備						
1	機械室の床開口・補強・マシンベーム受梁					
2	機械室の床配線ビッド・蓋					
3	昇降路内ビッド防水・兼水溝・点検用タラップ					
4	各階出入口穴あけ・同補強					
5	ホール押しボタン・インジケータ・鋼索などのコンクリート穴あけ					
6	S造部分の敷居受・レールブラケット及びバックアップ取付用プレート					
7	出入口三方枠廻り埋戻し及び補修					
8	インジケータ取付用地下鉄骨設置					
9	出入口扉・三方枠取付					
10	鋼索・中間ビーム・ブラケット他昇降路内の鋼製部材一式					
11	機械室トローリベーム・天井フック取付け					
12	昇降機監視盤・巻き上げ機等昇降装置及び制御盤供給取付					
13	昇降機機械室内配管・配線・接続					
14	制御盤までの1次創電気配管・配線・接続					
15	制御盤以降2次創電気配管・配線・接続					
16	昇降路昇降機監視盤までの配管					
17	機械室換気設備及び冷房設備					
18	昇降路内乗り場廻りの耐火処理					
19	昇降路内仮設足場					
15. 機械駐車設備など						
1	機械駐車設備本体及び制御機室					
2	同上地業・基礎・躯体・屋根・壁・床仕上げ工事					
3	制御盤までの1次創電気配管配線・接続					
4	制御盤以降の2次創電気配管配線・接続					
5	駐車場管理システム・車路管理装置					
16. 遮音・吸音・断熱工事						
1	躯体関係の遮音(防音)・防振工事		○			
2	空調ダクトの遮音(防音)・防振工事			○		
3	設備機器類の遮音(防音)・防振工事			○	○	
4	各種設備貫通部の遮音(防音)・防振工事			○	○	
5	躯体関係の吸音工事		○			
6	躯体関係の断熱工事		○			
7	各種設備貫通部の断熱補修		○	○	○	

工事項目		建築	電気設備	機械設備	別途	備考
17. 排水設備						
1	ルーフトレン		○			原則として打込みとする
2	整結配管及び第一会所併接までの配管工事	○				
3	外構雨水排水工事(第一会所併以降)	○				
4	同上敷地外雨水排水本管への接続	○				
5	RC造オイルグリーストラップ一式			○		
6	オイルトラップ(既製品)	○				
7	屋内・屋外汚水・雑排水工事			○		
8	敷地内汚水・雑排水工事(汚水・雑排水溝を含む)			○		
9	同上敷地外本管への接続			○		
18. その他						
1	避雷設備・同接地工事		○			● 工作物等は別途
2	屋内サイン・屋外サイン・外部看板等	○				
3	同上一次創電源			○		
4	ブラインド・カーテン・暗幕・ロールスクリーン			○		
5	シャワーカーテン・カーテンレール			○		
6	ブラインドボックス・カーテンボックス			○		
7	付器・備品・下駄箱					●
8	回転式防火衣ロッカー			○		
9	防火衣ハンガー掛け・ヘルメット・長靴等乾燥用棚					●
10	自動口控洗浄機					●
11	自動口控洗浄機1次創電源		○			
12	洗濯機・乾燥機					●
13	洗濯機・乾燥機1次創電源		○			
14	EOG減菌機					●
15	EOG減菌機1次創電源		○			
16	手指消毒器			○		
17	手指消毒器1次創電源			○		
18	作業台					●
19	仮眠室更衣ロッカー					●
20	仮眠室ベッド					●
21	仮眠室更衣ロッカー					●
22	仮眠室ベッド					●
23	作業台					●
24	仮眠室更衣ロッカー					●
25	仮眠室ベッド					●
26	仮眠室更衣ロッカー					●
27	仮眠室ベッド					●
28	仮眠室更衣ロッカー					●
29	仮眠室ベッド					●
30	仮眠室更衣ロッカー					●

●印のついた機器を今回対象とする。(工事に使用する資材は、下記あるいは同等品以上とする。)

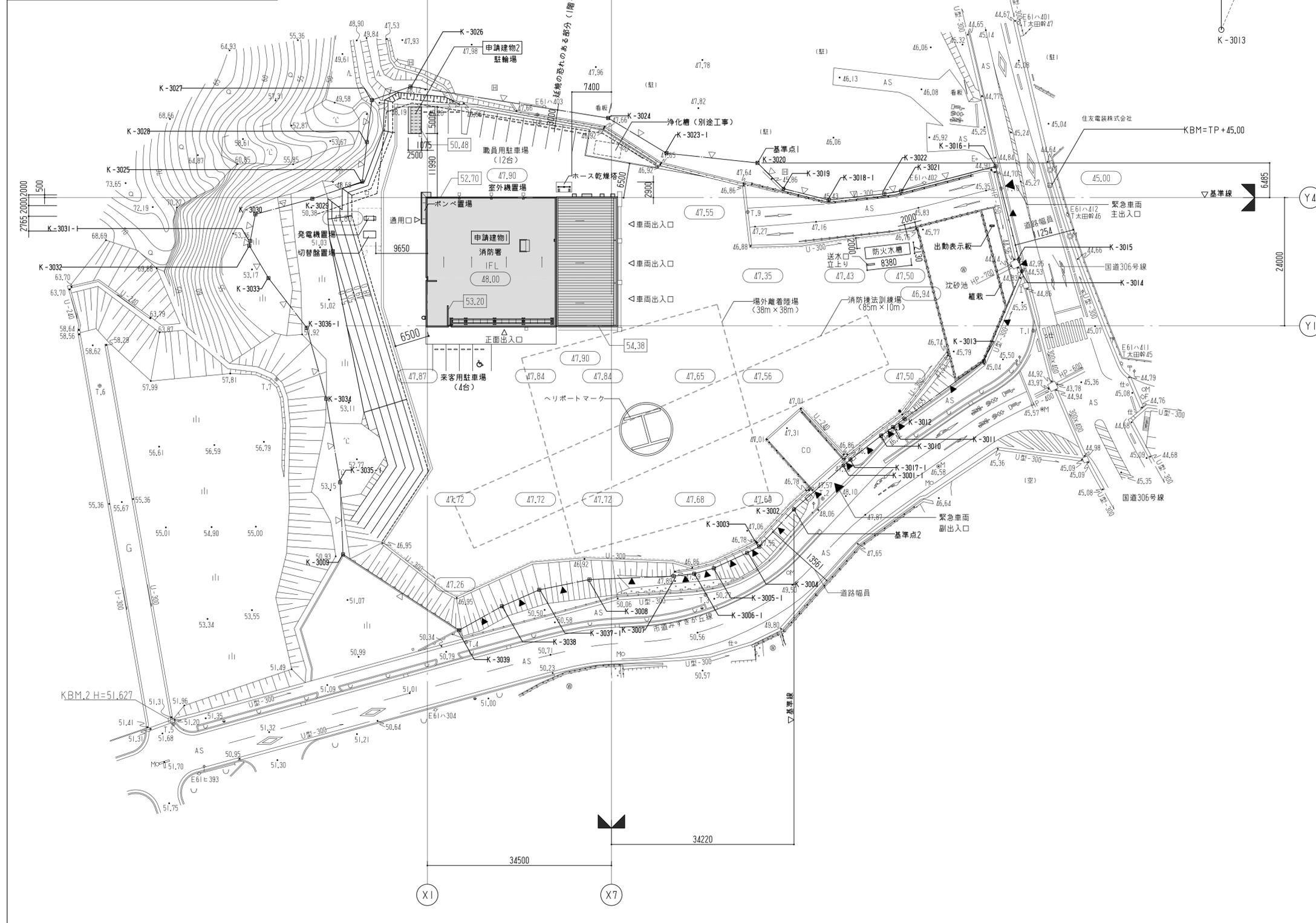
機 器 名		製 造 業 者 名					
○	ターボ冷凍機	石川島播磨重工業(株)	在原冷熱システム(株)	ダイキン工業(株)	東芝キャリア(株)	日立アプライアンス(株)	三菱重工業(株)
○	チリングユニット	三菱電機(株)	在原冷熱システム(株)	ダイキン工業(株)	東芝キャリア(株)	日立アプライアンス(株)	三菱重工業冷熱システム(株)
○	スクリーン冷凍機	三菱電機(株)	(株)神戶製鋼所	ダイキン工業(株)	東芝キャリア(株)	日立アプライアンス(株)	(株)前川製作所
○	排熱投入型温水発生機	(株)在原製作所	川重冷熱工業(株)	三洋電機(株)	ダイキン工業(株)	東芝キャリア(株)	三菱重工業(株)
○	吸気式冷凍機	(株)在原製作所	川重冷熱工業(株)	三洋電機(株)	ダイキン工業(株)	東芝キャリア(株)	三菱重工業(株)
○	冷却塔	(株)在原ソフ	空研工業(株)	ダイキン工業(株)	日本スピンドル製造(株)	三菱樹脂(株)	矢崎総業(株)
○	小規模 炉筒煙管式ボイラー	(株)高尾鉄工所	(株)ヒラカフガイダム				
○	貫流式ボイラー	(株)日本サーモエナー	昭和鉄工(株)	(株)前田鉄工所	三浦工業(株)	(株)ヒラカフガイダム	川重冷熱工業(株)
○	セクショナルボイラー	石川島播磨重工業(株)	昭和鉄工(株)	(株)巴商会	川重冷熱工業(株)		
○	真空式温水器	(株)日本サーモエナー	(株)巴商会	昭和鉄工(株)	(株)前田鉄工所	(株)ヒラカフガイダム	
○	空気調和機	木村工機(株)	昭和鉄工(株)	新晃工業(株)	ダイキン工業(株)	東洋製作所(株)	(株)クボタ
○	デシカント空調機	三菱重工業(株)	三菱電機(株)	東芝キャリア(株)			
○	ファンコイルユニット	ムンターズ(株)	(株)西部技研	双日マツナリ(株)	新晃工業(株)	(株)クボタ	
○	パッケージエアコン	パナソニック(株)	ダイキン工業(株)	日立アプライアンス(株)	三菱電機(株)	三菱重工業(株)	日本ビーマック(株)
○	ガスヒートポンプパッケージ	東芝キャリア(株)	富士電機(株)	アイシン精機(株)	パナソニック(株)	三菱重工業(株)	ヤンマーエネルギーシステム(株)
●	ポンプ類	(株)在原製作所	(株)川本製作所	(株)テフルキョクトウ	(株)日立産機システム	グランドフォスポンプ(株)	新明和工業(株)
○	送・排風機	(株)神野製作所	(株)正和水中ポンプ	(株)あずまポンプ製作所			
○	換気扇類	(株)在原製作所	(株)テフルキョクトウ	(株)ミツヤ送風機製作所	(株)鎌倉製作所	三菱電機(株)	(株)クニヤマ
●	全熱交換器	セイコー化工機(株)	日本フレクト(株)				
○	フィルター類	東芝キャリア(株)	パナソニックエクスシステムズ(株)	三菱電機(株)	(株)テフルキョクトウ	ダイキン工業(株)	日本フレクト(株)
○	吹出・吸込口	(株)忍足研究所	日本バイリーン(株)	ニッタ(株)	ミドリ安全(株)	日本スピンドル製造(株)	日本エアフィルター(株)
○	排煙口	日本無機(株)	近藤工業(株)				
○	ダンパー類	空研工業(株)	丸光産業(株)	協立エアテック(株)	クリフ(株)		
○	自動制御機器	協立エアテック(株)	丸光産業(株)	ニッケイ(株)	クリフ(株)		
○	製缶類	アズビル(株)	ジョンソンコントロールズ(株)	パナソニックESエンジニアリング(株)			
○	加湿装置	温水工業(株)	(株)鳥倉鉄工所	三成工業(株)	森松工業(株)	(株)ベルテクノ	(株)日坂製作所
○	防塵装置	ホーコス(株)					
○	伸縮継手・トランプ類	ウエットマスター(株)	ピーエス工業(株)	日本シーズ線(株)	山武計装(株)	ユーキャン(株)	
○	フレキシブル継手	倉敷化工(株)	特許機器(株)	昭和電線デバイステクノロジー(株)	明治ゴム化成(株)	(株)TOZEN	
○	風量調節装置	ベン(株)	フシマン(株)	トーフレ(株)	(株)本山製作所		
○	消音器類	ベン(株)	トーフレ(株)	(株)TOZEN	(株)本山製作所	日本ガイシ(株)	明治ゴム化成(株)
○	グリッドフィルター	エアコンスター(株)	(株)クボタ	新晃工業(株)	東プレ(株)	日本ミツコ(株)	東洋キャリア工業(株)
○	床暖房設備	クリフ(株)					
○	床輻射冷暖房	(株)アルク環境エンジニアリング	(株)ササクフ	日本ノイズコントロールズ(株)	エアコンスター(株)	(株)日本消音研究所	
		(株)クラコ	日本金属(株)	ホーコス(株)	下田エコテック(株)		
		住友化学工業(株)	古河電気工業(株)	ミサト(株)	三菱電線工業(株)	(株)インターセントフル	
		(株)インターセントフル					

(順不同)

機 器 名		製 造 業 者 名					
○	水櫃類 (FRP製)	積水プラントシステム(株)	三菱樹脂(株)	日立化成工業(株)			
○	水櫃類 (鋼製・SUS製)	積水プラントシステム(株)	(株)ブリヂストン	三菱樹脂(株)	森松工業(株)	(株)ベルテクノ	(株)三成鉄工
●	電気湯沸器	ホーコス(株)	日本容器工業(株)	(株)亀山鉄工所	三協機工(株)	TOTO(株)	LIXIL(株)
●	ガス湯沸器	(株)日本イトミック	細山熱器(株)	三菱電機(株)	松下電器産業(株)		
●	衛生器具類	(株)ノーリツ	(株)パロマ	リソナイ(株)	高木産業(株)	細山熱器(株)	
●	排水金具・軒蓋類	TOTO(株)	LIXIL(株)	(株)三栄水栓製作所	パナソニック精工(株)		
○	グリストラップ ガソリントラップ	(株)オオタケファンダリー	(株)小島製作所	第一機材(株)	(株)長谷川鋳工所	福西鋳物(株)	ダイドレ(株)
○	消火栓・消火器具	カネソウ(株)	伊藤鉄工(株)				
○	消火設備	下田エコテック(株)	カネソウ(株)	ホーコス(株)	積水プラントシステム(株)	伊藤鉄工(株)	ダイドレ(株)
○	厨房設備機器	(株)建設工業社	清火栓機工(株)	第一城南産業(株)	(株)村上製作所	(株)横井製作所	(株)立売堀製作所
○	ろ過装置	ニッタ(株)	能美防災(株)	ホーチキ(株)	日本ドライケミカル(株)	宮田工業(株)	ヤマトプロテック(株)
○	兼注装置	川重防災工業(株)	セコム(株)				
○	R1排水処理設備	日本調理機(株)	(株)中西製作所	(株)フジマック	(株)コメットカトウ	谷口工業(株)	(株)AIHO
○	排水処理設備	ホシザキ東海(株)	サンエイ工業(株)	東西化学産業(株)	寿化工機(株)	日本練水(株)	(株)三協
○	エコキュート	栗田工業(株)	栗田工業(株)	東西化学産業(株)	(株)オーセラックス	(株)タクミナ	(株)三進ろ過工業
○	医療ガス	オルガノ(株)	栗田工業(株)	東西化学産業(株)	(株)オーセラックス	(株)タクミナ	
○	医療用水製造装置	(株)日本環境調査研究所	(株)千代田テクノ	富士電機システムズ(株)	フドビーテックカルサービス(株)	アロカ(株)	
○	医療用浄水装置	西原ネオ工業(株)	フジクリーン工業(株)	藤吉工業(株)	ドリコ(株)	(株)クボタ	日立化成工業(株)
○	緊急用浄水装置	(株)ダイキアクシス	中日本工業(株)	(株)ウェードコーポレーション	エア・ウォーター防災(株)		
○	密閉式調張タンク	ダイキン工業(株)	東芝キャリア(株)	日立アプライアンス(株)	パナソニック電工(株)	三菱電機(株)	三洋電機(株)
○	各種メーカー	(株)アムコ	(株)セントフルユニ	エア・ウォーター防災(株)	(株)エバ	(株)AMC	
○	流量計	栗田工業(株)	三菱レイコン・クリンスイ(株)	(株)メディカル大阪	サクフ精機(株)	東西化学産業(株)	(株)メディオ
○	クリーンファンユニット	アイシン精機(株)	ヤンマーエネルギーシステム(株)				
○	除湿機	日立機金属(株)	ホーコス(株)	(株)藤田商事	森永エンジニアリング(株)	(株)ベルテクノ	
○	配管材料・管継手類	(株)金門製作所	愛知時計電機(株)				
○	弁類・被覆保温材料	(株)アスカ	(株)長野計器製作所	東洋計器(株)	(株)エウゼフロー	日本フローセル(株)	(株)工技研究所
○	電線管・電線	(株)オーバル	東プレ(株)	ニッタ(株)	忍足研究所(株)	日本スピンドル製造(株)	
○	鋼材・塗料	(株)アイソテック	東プレ(株)	ニッタ(株)	忍足研究所(株)	日本スピンドル製造(株)	
○	配管材料・管継手類	(株)亀山鉄工所	(株)進栄技研	(株)ヒラカフガイダム	(株)エヌ・ワイ・ケイ	仙都工業(株)	
○	弁類・被覆保温材料	(株)三進ろ過工業	東西化学産業(株)	(株)川本製作所			
○	電線管・電線	東邦地水(株)	(株)日さく	三協工業(株)			
○	鋼材・塗料	アロン化成(株)	前澤化成工業(株)	積水化学工業(株)			
○	配管材料・管継手類	旭ファイバードラス(株)	マイクロダクトシステム(株)				
○	弁類・被覆保温材料	倉敷化工(株)	特許機器(株)	(株)TOZEN	トーフレ(株)		
○	電線管・電線	三菱電機(株)	(株)日立産機システム	ダイキン工業(株)			
○	鋼材・塗料	JIS規格品					
○	配管材料・管継手類	JIS規格品					
○	弁類・被覆保温材料	JIS規格品					
○	電線管・電線	JIS規格品					
○	鋼材・塗料	JIS規格品					

配置図		A1 1/400	A3 1/800
・凡例 △ 隣地境界線 ▲ 道路境界線 K-3001 境界杭 ○ 計画地盤高さ (TP表示) □ 建物各部分の高さ (地盤面から) - - - - 延焼の恐れのある部分 (1階=3M) --- 設計GL=KBM+2.90 --- IFL=KBM+3.00			

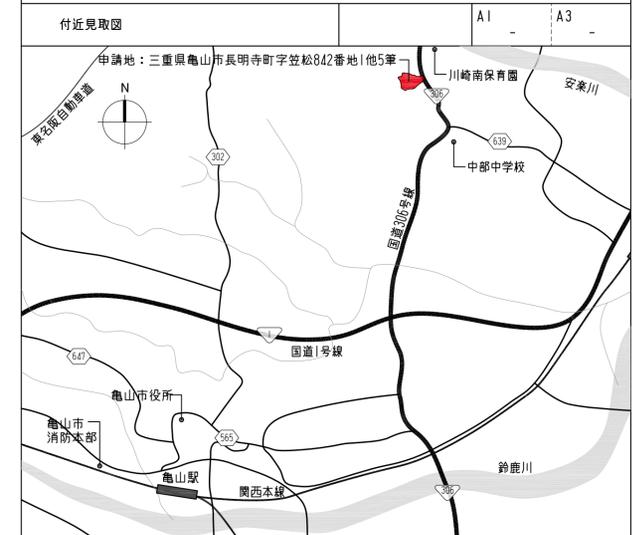
計画概要		A1	A3
・敷地概要			
工事場所	三重県亀山市長明寺町字笠松842-1,842-2,842-3,842-6,843,844番		
都市計画区域の内外の別	都市計画区域 (内)・外 (市街化区域・市街化調整区域・その他)		
道路幅員	東側 (国道306号線) 中員10.00m (都市計画道路 計画巾員16.00m) 南側 (市道みずきが丘線) 中員11.00m		
道路の敷地に接する長さ	152.49	m	
用途地域	指定なし		
防火地域	防火、準防火、法22条指定区域 (内)・外、指定なし		
敷地面積	9,379.74	㎡	
建ぺい率	60	%	
容積率	200	%	
日影規制	日影規制適用除外 (*建築物の高さ≦10mのため)		
その他	砂防指定地域 埋蔵文化財なし		



・建築概要		A1	A3
主要用途	事務所		
防火対象物の種類	消防法 施工令別表第一第15号		
工事種別	新築, 増築, 改築		
建築面積	873.64	㎡	
建ぺい率	9.32%		
延べ面積	842.38	㎡	
容積率	8.98%		
駐車台数	16台		
工事予定年月日	2014年6月30日~2015年3月10日		
その他必要な事項	* * *		

申請建物	1	2		
棟名称	消防署	駐輪場		
用途	事務所棟	車庫棟	駐輪場	
構造	RC造	S造	アルミ合金造	
耐火建築物	準耐火建築物 (ロ-2)	その他建築物		
階数	地上1階	地上1階		
最高高さ	6.480m	2.780m		
最高軒高	5.785m	2.780m		
建築面積	863.98㎡	9.66㎡		
延床面積	832.72㎡	9.66㎡		
建築面積合計	873.64㎡			
延床面積合計	842.38㎡			
地業	直接基礎	直接基礎		

建築基準法上、消防法上各棟はそれぞれ別棟扱い。



株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.	資格/番号	記名	捺印	製図	検印	訂正	特記
	代表設計者	一級建築士 第281605号	海老原 悟				
担当設計者	建築師 第17010037K号	菊池 尚					

亀山消防署北東分署建設工事 (機械設備工事)		図面内容	付近見取図、配置図、計画概要	図面番号	4006
縮尺	図示	区分	機械設備図		

□パッケージ形空調和機 機器表

記号	形式	定格能力		仕様				電気容量			消費電力		台数	設置場所	備考
		冷房 kW	暖房 kW	風量 m³/h	静圧 Pa	圧縮機	送風機	相 φ	電圧 V	冷房 kW	暖房 kW				
MAC-1	空冷ヒートポンプパッケージマルチ 室外機	50.0	56.0	—	—	4.9+5.8	0.46×2	3	200	16.5	15.8	1	屋外	南系統	
MAC-1-1	天井カセット形4方向 室内機	7.1	8.0	1,050	—	—	0.056	1	200	0.063	0.053	2	事務室		
MAC-1-2	天井カセット形4方向 室内機	5.6	6.3	810	—	—	0.056	1	200	0.050	0.038	6	研修室・訓練室		
MAC-2	空冷ヒートポンプパッケージマルチ 室外機	33.5	37.5	—	—	6.90	0.56×1	3	200	10.2	10.0	1	屋外	西系統	
MAC-2-1	天井カセット形4方向 室内機	11.2	12.5	1,560	—	—	0.120	1	200	0.186	0.174	1	消防団女性分団詰所		
MAC-2-2	天井カセット形4方向 室内機	7.1	8.0	1,050	—	—	0.056	1	200	0.063	0.053	1	談話室		
MAC-2-3	天井カセット形2方向 室内機	9.0	10.0	1,140	—	—	0.056	1	200	0.092	0.075	1	食堂		
MAC-2-4	天井カセット形2方向 室内機	3.6	4.0	660	—	—	0.056	1	200	0.032	0.027	1	厨房		
PAC-1	ルームエアコン 室外機	2.5	2.8	—	—	0.75	0.027	1	100	0.63	1.06	7	屋外		
	壁掛形 室内機	2.5	2.8	540	—	—	0.026	—	—	—	—	7	仮眠室1-6、会議室		
PAC-2	空冷ヒートポンプパッケージ 室外機	7.1	8.0	—	—	1.76	0.060	1	200	3.03	2.55	1	屋外		
	壁掛形 室内機	7.1	8.0	960	—	—	0.048	—	—	—	—	1	無線機械室		

特記事項 (1) 電源周波数は 60Hz とし、電気容量は参考値とする。  
(2) 機器選定に伴う冷房能力は吸込温度、外気温度、冷媒管長及び高低差により補正を行い J I S B 8 6 1 5 の条件における能力とする。  
(3) 冷媒は R-410A とする。  
(4) 室内機と室外機との通り制御配線は冷媒管共巻とする。但し、室内外機への電源供給・7-2設備は電気工事とする。  
(5) リモコンコントローラー（ワイヤード式）は本体付属品とし、室内機～リモコンコントローラー間の配管配線は電気工事とする。  
(6) 室内機（天井カセット）は防振吊とし、ドレンアップ装置を付属する。  
(7) フィルターはロングライフフィルターとする。予備フィルター100%付属とする。  
(8) PAC-1、PAC-2用室外機基礎は既設基礎とし本工事とする。  
(9) MAC-1、MAC-2は、スプリング防振架台（本工事） 付属とし、室外機基礎は建築工事とする。  
(10) MAC-1、MAC-2マルチ室室外機には高調波対策 アクティブフィルターを付属する。

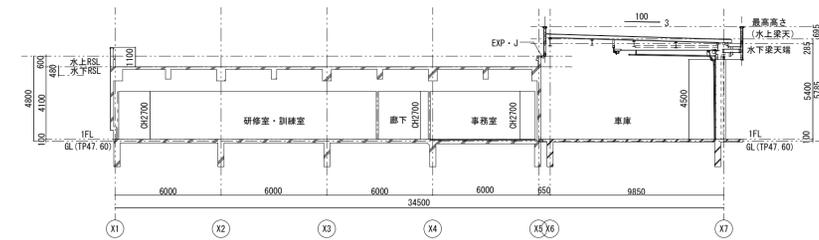
□換気設備 機器表

記号	名称	形式	設置方法	番手 No.	仕様				電気容量		24h換気	台数	設置場所	備考
					風量 m³/h	静圧 Pa	相 φ	電圧 V	動力 kW					
HEX-35	全熱交換機	天井埋込形	天吊	150φ	350	100	1	200	204W	○	1	事務室		
HEX-45	全熱交換機	天井埋込形	天吊	200φ	450	100	1	200	293W	○	3	研修室・訓練室		
FE-10	排風機	消音形ストレートシロッコファン	天吊	100φ	100	100	1	100	23.5W	○	7	仮眠室1-6、会議室	SW:(電気工事)	
										—	1	無線機械室物品庫	SW:(電気工事)	
FE-10B	排風機	耐圧防爆形 シロッコファン	天吊	100φ	100	100	3	200	0.2kW	—	1	危険物庫	SW:(電気工事)	
FE-15	排風機	消音形ストレートシロッコファン	天吊	150φ	150	100	1	100	41W	—	1	書庫・資機材庫	SW:(電気工事)	
FE-20	排風機	消音形ストレートシロッコファン	天吊	150φ	200	100	1	100	41W	○	2	談話室、消防団女性分団詰所	SW:(電気工事)	
										—	1	滅菌器局所排気	SW:(電気工事)	
FE-35	排風機	(耐湿仕様) 消音形ストレートシロッコファン	天吊	150φ	350	100	1	100	65W	—	1	消毒室・洗浄室	SW:(電気工事)	
FE-40	排風機	消音形ストレートシロッコファン	天吊	150φ	400	100	1	100	65W	○	1	食堂	SW:(電気工事)	
FE-55	排風機	(耐湿仕様) 消音形ストレートシロッコファン	天吊	200φ	550	100	1	100	119W	—	1	男女浴室・洗面洗濯室	SW:(電気工事)	
FE-90	排風機	消音形ストレートシロッコファン	天吊	200φ	900	100	1	100	159W	—	1	WWC1・WWC1-HWC	SW:(電気工事)	
FE-360	排風機	消音形ストレートシロッコファン	天吊	#1 1/2×2	3,600	200	3	200	1.5kW	—	1	車庫	SW:(電気工事)	
FV-10	排風機	天井換気扇		100φ	100	80	1	100	25W	—	2	消防団資機材庫、救急資機材庫	SW:(電気工事)	
FV-15	排風機	天井換気扇		100φ	150	80	1	100	25W	—	4	器具室、WWC2、MWC2、ミキヤン	SW:(電気工事)	
	(レンジフードファン)	(建築工事) レンジフードファン		150φ	300	100	1	100	90W	—	1	厨房	SW:(電気工事)	

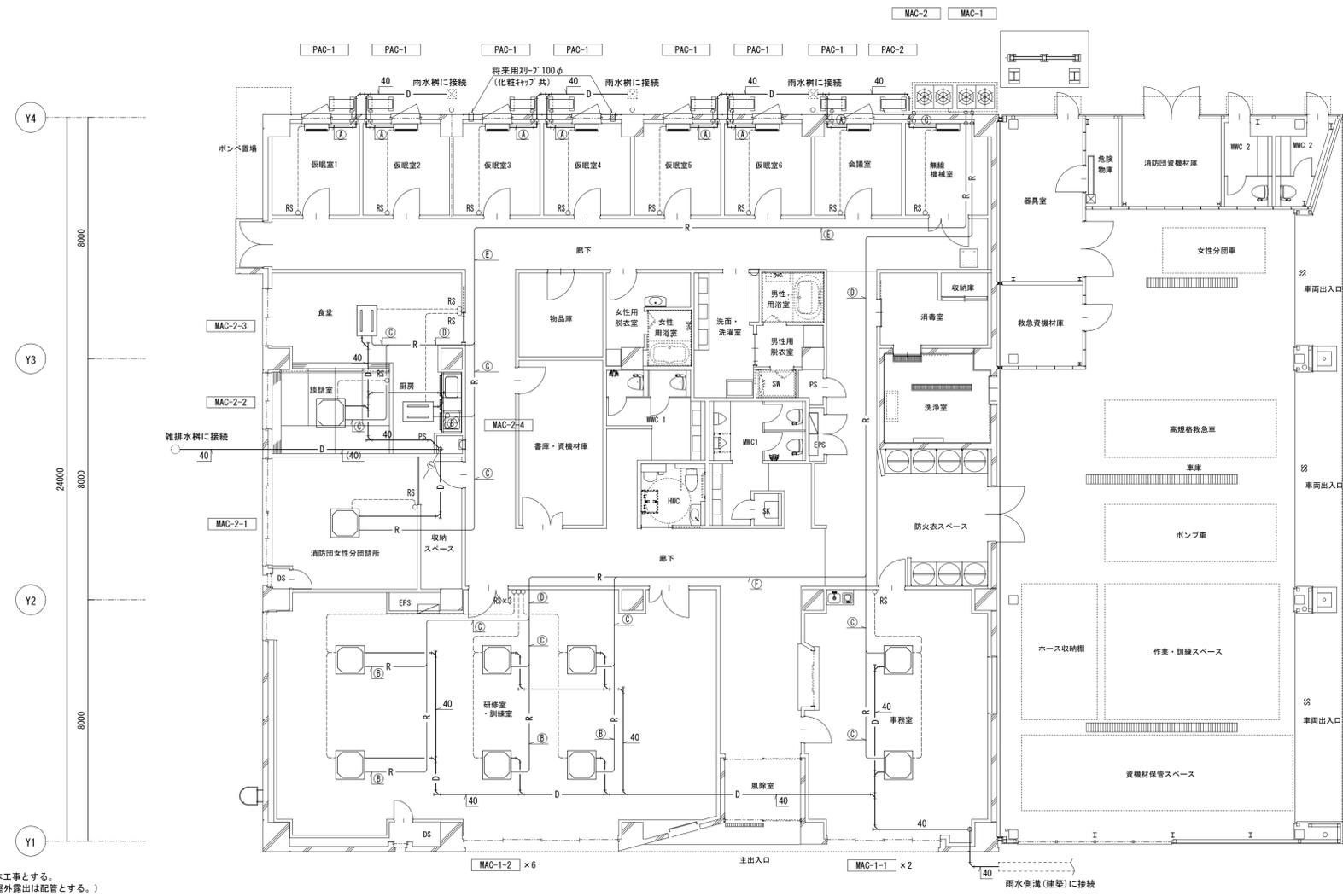
特記事項 (1) 電源周波数は 60Hz とし、電気容量は参考値とする。  
(2) FEの番手は参考値とする。  
(3) 居室に設ける換気機器は24時間運転対応とする。  
(4) 天吊金具防振ゴムを付属とする。  
(5) 全熱交換機リモコンは本体付属とし、機器～リモコン間の配管配線は本工事とする。

凡例

記号	名称	材質
—R—	冷媒管	保温付被覆銅管(CUP)
—D—	ドレン管	配管用炭素鋼鋼管(SGP白)
-----	制御配管配線	
—SA—	空調送気ダクト	垂鉛鉄板
—RA—	空調遠気ダクト	垂鉛鉄板
—OA—	空調及び換気外気ダクト	垂鉛鉄板
—EA—	空調及び換気排気ダクト	垂鉛鉄板 浴室、シャワー室、洗浄室、消毒室： 塩ビライニングダクト
VD	風量調整ダンパー	
FD	防火ダンパー	
※ダクト区画貫通処理部分の隙間は不燃材料で埋めること		
▨	チャンバー類	
⊠	吹出口類	
⊞	吸込口類	
VC	ベントキャップ	
○RS	リモコンスイッチ(空調機用)	
○RC	リモコンスイッチ(全熱交換機用)	

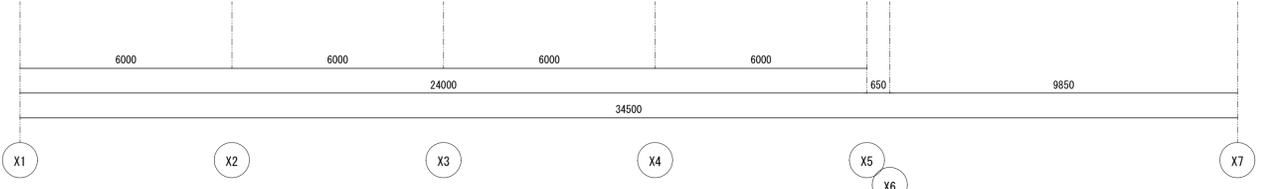
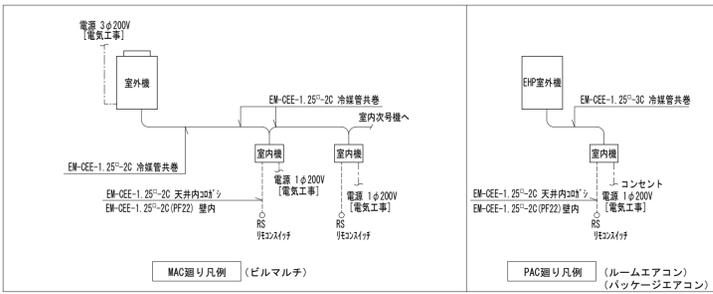


建築断面図 A1: 1/200 A3: 1/400



記号	ユニット合計容量 (kW)	液管	ガス管	制御線 (電源線)
(A)	(ルームエアコン2.5)	6.4	9.5	EMCEE-1.25 <sup>φ</sup> x3C
(B)	5.6以下	6.4	12.7	EMCEE-1.25 <sup>φ</sup> x2C
(C)	5.7 ~ 16.0以下	9.5	15.9	EMCEE-1.25 <sup>φ</sup> x2C
(D)	16.1 ~ 22.4以下	9.5	19.1	EMCEE-1.25 <sup>φ</sup> x2C
(E)	22.5 ~ 33.0以下	9.5	22.2	EMCEE-1.25 <sup>φ</sup> x2C
(F)	33.1 ~ 47.0以下	12.7	28.6	EMCEE-1.25 <sup>φ</sup> x2C
(G)	47.1 ~ 71.0以下	15.9	28.6	EMCEE-1.25 <sup>φ</sup> x2C

- 注) 1. 内外渡り配線は冷媒管共巻き基本工事とする。  
(天井内はケーブル転がし、屋外露出は配管とする。)  
2. 室内機接続ドレン管は特記なき限り 25Aとする。  
3. 室内機とリモコンとの配管配線は本工事とする。  
4. 冷媒管サイズは参考とする。  
5. ( ) サイズは土間配管を示す。  
6. ① はドレントラップ (ウォーターベスト) 取付とする。



ガラリ・チャンバー			
EAG①	ガラリ 1,495 × 450	1	
建築工事	Q = 2,050 m <sup>3</sup> /H		
BOX	1,500 × 450 × 600 (GW25t)		
EAG②	ガラリ 400 × 2,800	1	
建築工事	Q = 1,350 m <sup>3</sup> /H		
BOX	400 × 2,800 × 600 (GW25t)		
OAG①	ガラリ 400 × 2,800	1	
建築工事	Q = 1,350 m <sup>3</sup> /H		
BOX	400 × 2,800 × 600 (GW25t)		

ガラリ・チャンバー			
EAG③	ガラリ 3,330 × 720	1	
建築工事	Q = 4,350 m <sup>3</sup> /H		
BOX	3,330 × 720 × 600 (GW25t)		

仮眠室 1~6、会議室			
吸込口 HS	150 × 150	7	
(EA)	Q = 100 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 350 (GW25t)		
吹出口 VHS (F)	150 × 150	7	
(OA)	Q = 100 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 350 (GW25t)		

食堂			
吸込口 HS	250 × 250	1	
(EA)	Q = 400 m <sup>3</sup> /H		
BOX	400 × 400 × 400 (GW25t)		
吹出口 VHS (F)	350 × 350	1	
(OA)	Q = 700 m <sup>3</sup> /H		
BOX	500 × 500 × 450 (GW25t)		

談話室			
吸込口 HS	200 × 200	1	
(EA)	Q = 200 m <sup>3</sup> /H		
BOX	350 × 350 × 400 (GW25t)		
吹出口 VHS (F)	200 × 200	1	
(OA)	Q = 200 m <sup>3</sup> /H		
BOX	350 × 350 × 400 (GW25t)		

消防団女性分団詰所			
吸込口 HS	200 × 200	1	
(EA)	Q = 200 m <sup>3</sup> /H		
BOX	350 × 350 × 400 (GW25t)		
吹出口 VHS (F)	200 × 200	1	
(OA)	Q = 200 m <sup>3</sup> /H		
BOX	350 × 350 × 400 (GW25t)		

物品庫			
吸込口 HS	150 × 150	1	
(EA)	Q = 100 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 350		

書庫・資機材庫			
吸込口 HS	150 × 150	1	
(EA)	Q = 150 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 350		

女性用脱衣・浴室			
吸込口 HS	150 × 150	2	
(EA)	Q = 100 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 300		

男性用脱衣・浴室・SW			
吸込口 HS	150 × 150	2	
(EA)	Q = 100 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 300		
吸込口 HS	100 × 100	1	
(EA)	Q = 50 m <sup>3</sup> /H		
BOX	250 × 250 × 300		

洗面洗濯室			
吸込口 HS	200 × 200	1	
(EA)	Q = 200 m <sup>3</sup> /H		
BOX	350 × 350 × 400		

WWC 1			
吸込口 HS	200 × 200	2	
(EA)	Q = 175 m <sup>3</sup> /H		
BOX	350 × 350 × 400		

MWC 1			
吸込口 HS	150 × 150	3	
(EA)	Q = 120 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 300		
吸込口 HS	100 × 100	1	
(EA)	Q = 50 m <sup>3</sup> /H		
BOX	250 × 250 × 300		

HWC			
吸込口 HS	150 × 150	1	
(EA)	Q = 150 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 350		

洗浄室 消毒室			
吸込口 HS	200 × 200	1	
(EA)	Q = 250 m <sup>3</sup> /H		
BOX	350 × 350 × 400		
吸込口 HS	150 × 150	1	
(EA)	Q = 100 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 350		
吹出口 HS (F)	300 × 300	1	
(OA)	Q = 550 m <sup>3</sup> /H		
BOX	450 × 450 × 450		

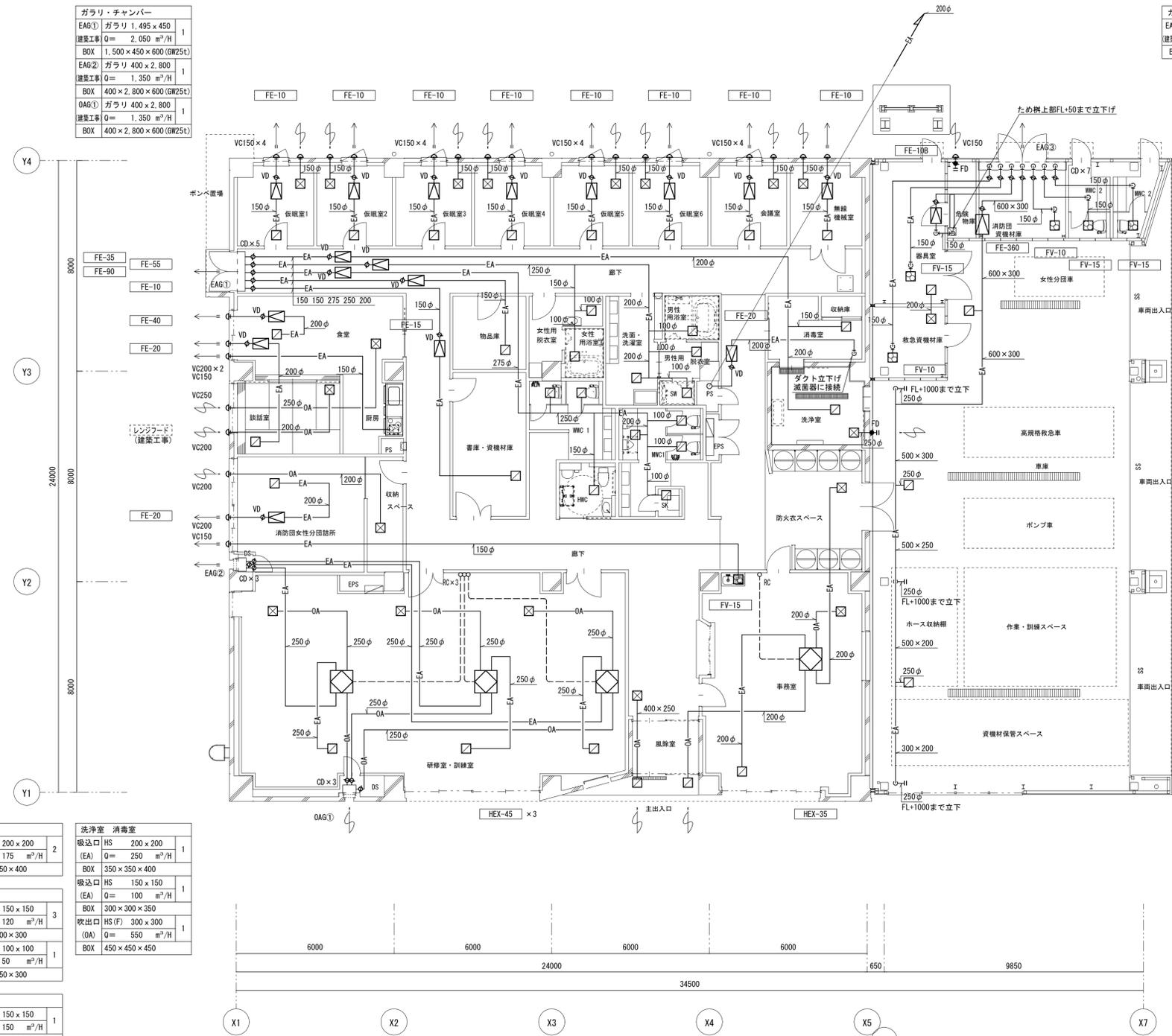
研修室・訓練室			
吸込口 HS	300 × 300	3	
(EA)	Q = 450 m <sup>3</sup> /H		
BOX	450 × 450 × 450 (GW25t)		
吹出口 VHS	300 × 300	3	
(OA)	Q = 450 m <sup>3</sup> /H		
BOX	450 × 450 × 450 (GW25t)		

軒天			
吸込口 HS	250 × 250	1	
(OA)	Q = 350 m <sup>3</sup> /H		
BOX	500 × 500 × 400		
吸込口 HS	550 × 550	1	
(OA)	Q = 1,700 m <sup>3</sup> /H		
BOX	700 × 700 × 450		

廊下			
吹出口 HS (F)	550 × 550	1	
(OA)	Q = 1,700 m <sup>3</sup> /H		
BOX	700 × 700 × 450		

防火衣スペース			
吹出口 VHS	250 × 250	1	
(OA)	Q = 350 m <sup>3</sup> /H		
BOX	400 × 400 × 400		

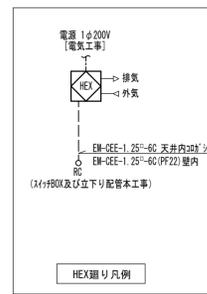
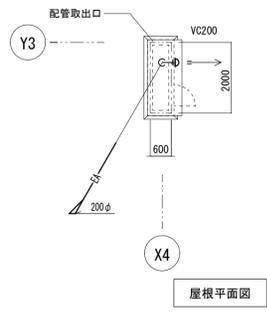
事務室			
吸込口 HS	250 × 250	1	
(EA)	Q = 350 m <sup>3</sup> /H		
BOX	400 × 400 × 400 (GW25t)		
吹出口 VHS	250 × 250	1	
(OA)	Q = 350 m <sup>3</sup> /H		
BOX	400 × 400 × 400 (GW25t)		



救急資機材庫・器具室			
吹出口 HS	150 × 150	2	
(OA)	Q = 150 m <sup>3</sup> /H		
BOX	300 × 300 × 400		

危険物庫			
吸込口 SUS40φ×150φ		1	
(EA)	Q = 100 m <sup>3</sup> /H		
BOX			
吹出口 SUS40φ×150φ		1	
(OA)	Q = 100 m <sup>3</sup> /H		
BOX			

車庫			
吸込口 HS	300 × 300	3	
(EA)	Q = 600 m <sup>3</sup> /H		
BOX	450 × 450 × 450		
吸込口 HS	300 × 300	3	
(EA)	Q = 600 m <sup>3</sup> /H		
BOX	450 × 450 × 450		
吸込口 SUS金網 250φ		1	
(OA)	Q = 550 m <sup>3</sup> /H		
BOX			



※制気口 (F) は、フィルター付とする。

□ 衛生 機器表

記号	名称	仕様	電気容量 (60Hz)			台数	設置場所	備考
			φ	V	kW			
GW-1	ガス給湯器	型式: 高効率 屋外壁掛形 (片側設置) 給湯能力: 6.4号 (3.2号×2) マルチシステム	1	100	234W	1	屋外 (西側)	
		給湯ガス消費量: 117.4kw (LPG)	ヒーター作動時 529W					
		付属品: メインリモコン、リモコンコード、マルチ配管、配管カバー、据置架台						
EW-1	電気温水器	型式: 貯湯式床置形 飲料用・洗い物用	1	200	2.0	2	厨房・事務室	
		貯湯量: 20L 先止め式 (減圧弁、安全弁内蔵型)						
		付属品: 排水ホッパー 熱湯栓 据付架台 他付属品一式						
DP-1	湧水排水ポンプ	型式: 雑排水水中ポンプ 自動交互運転非常時同時運転内蔵形	3	200	0.4×2	1	ビット	警報: 電気工事
		能力: 100L/min × 5m × 2台 制御盤 (湧水警報盤) フロートスイッチ ケーブル20m付属						
FE-1	浄化槽臭突ファン	型式: 中間ダクトファン 耐湿仕様 樹脂製 垂直取付 風量: 70m³/h×40Pa	1	100	8.2W	1	PS内	
-	浄化槽	別図参照				1	屋外	

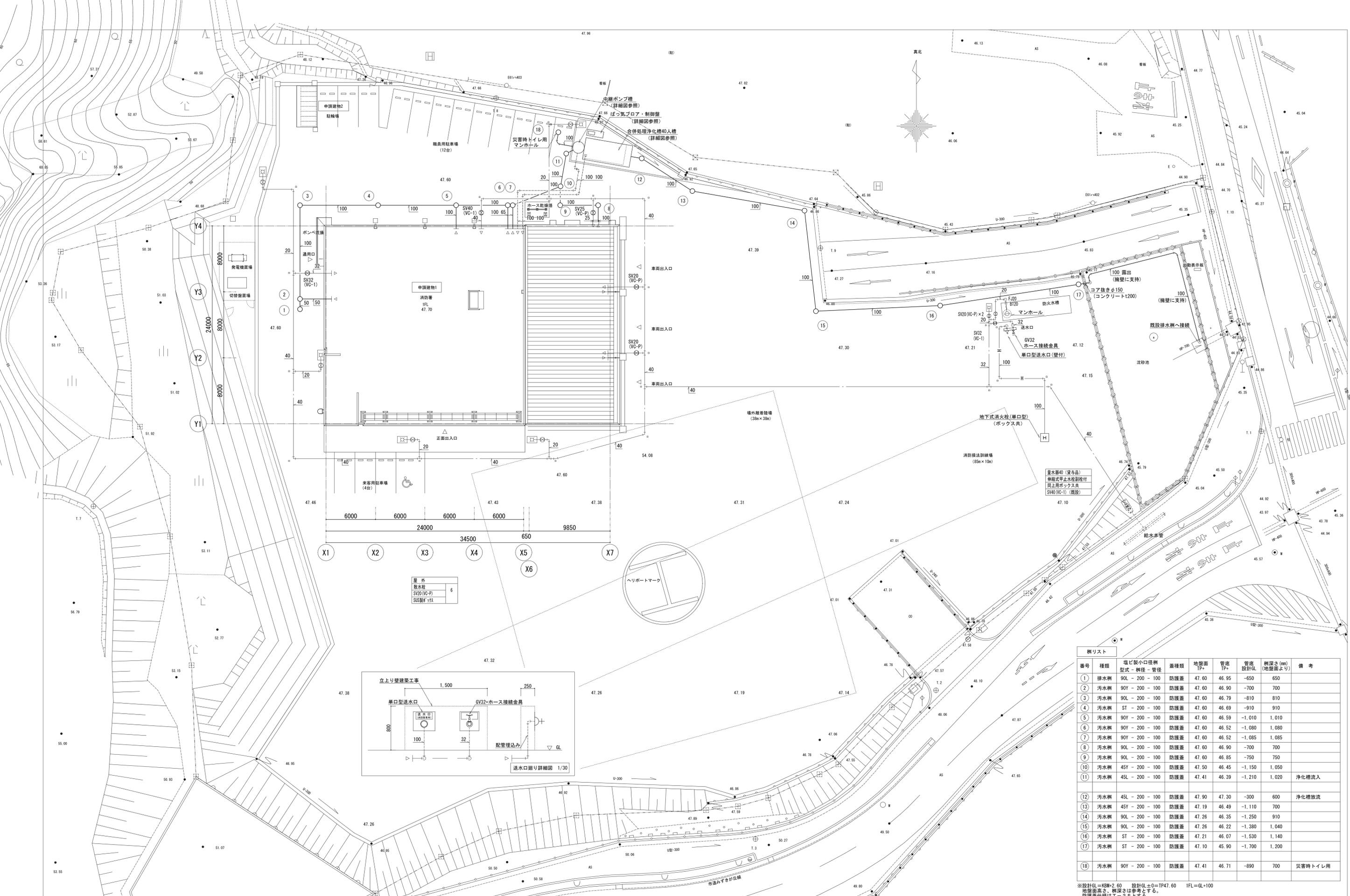
□ 衛生器具表

名称	記号	付属品	計	事務所棟										車庫棟				屋外				備考
				WC1	WC2	HW	洗面	洗面	洗面	洗面	洗面	洗面	洗面	WC2	WC2	地洗	屋外	屋外	屋外	屋外		
洋風大便器	GES9412 BC-E11SS+DV-SS15	YH702 (棚付二連紙巻器)、その他付属品一式 CF-A63S (棚付二連紙巻器)、その他付属品一式	6	2	2																1φ100V (電気工事)	
洋風大便器 (便ふた無し)	GES9412T6 BC-E11SS+DV-SS15-C	YH702 (棚付二連紙巻器)、その他付属品一式 CF-A63S (棚付二連紙巻器)、その他付属品一式	1			1															1φ100V (電気工事)	
小便器	UFS800C U-A51AP		2		2																1φ100V (電気工事)	
洗面器	LS20 L-2250	TEL120AS (自動水栓・単水)、TS130HA (水せっけん入れ)、Pトラップ、その他付属品一式 AM-200CV1 (自動水栓・単水)、KF-24ELM (水せっけん入れ)、Pトラップ、その他付属品一式	6	2	2								1	1							1φ100V (電気工事)	
洗面器	L620 L-2297	TLHG31EF (シングルレバー混合栓)、Pトラップ、その他付属品一式 LF-B340SYG (シングルレバー混合栓)、Pトラップ、その他付属品一式	2			2																
洗面器	L620 L-2297	TLMN36R (シングルレバー混合栓)、Pトラップ、その他付属品一式 SF-810SY (シングルレバー混合栓)、Pトラップ、その他付属品一式	1			1																
壁掛洗面器	L270 L-176UFOR	TLHG31EF (シングルレバー混合栓)、Pトラップ、その他付属品一式 LF-B340SY (シングルレバー混合栓)、Pトラップ、その他付属品一式	1				1															
壁掛洗面器	L270D L-275AN	TEN76G (自動水栓・単水)、Pトラップ、その他付属品一式 AM-2110V1 (自動水栓・単水)、Pトラップ、その他付属品一式	1			1															1φ100V (電気工事)	
オストメイトトイレバック	UAS73LDB PTOM-C206LW	UTR138R (側板)、その他付属品一式 PTOM-C206LW (側板)、その他付属品一式	1			1															1φ100V (電気工事)	
汚物流し	SKL330HNF S-207DF	(レバー式自在水栓・補高台付) (レバー式自在水栓・補高台付)	1						1													
掃除流し	SK22A S-202A	T23AE20 (横水栓)、TN114 (給水ホース)、TK22 (リムカバー)、Pトラップ、その他付属品一式 LF-7KE-19 (横水栓)、SF-202 (給水ホース)、Pトラップ、その他付属品一式	1			1																
洗濯機パン	PWP800NW PF-8064AC	その他付属品一式 TP-52 (トラップ) その他付属品一式	3			1	1	1														
シングルレバー混合栓	TKG630E SF-HE435SY		1			1																
シングルレバー混合栓 (自動水栓)	TEK34UPAS SF-NB451SX		2						2												1φ100V (電気工事)	
サーモスタットシャワー金具	TMG644Eトク BF-HB247TSD (H2000)	(ホース長さL=2000) (ホース長さL=2000)	1						1													
横水栓	T28AUNH13 LF-35-13-CV		3						1					2								
洗濯機用水栓	TW11R LF-HN60K0		3			1	1	1														
散水栓 (キー式)	T28KUNH13 LF-33G-13-CV		6															6				
電気温水器 (3L)	RENFO3AISM EHPN-CA3S2	その他付属品一式	3			2	1														1φ100V (電気工事)	
擬音装置	YES412R KS-612		3	2									1								1φ100V (電気工事)	
化粧鏡	YM4560A KF-4560	450×600 450×600	1						1													
化粧鏡	YM6090A KF-6090	600×900 600×900	1			1																
うがい器	OU-SA (サラヤ)	自動うがい器	1						1												1φ100V (電気工事)	
手指消毒器	WS-3000F (サラヤ)	単水栓 壁排水	1						1												1φ100V (電気工事)	
ユニットバス	(建築工事)		(2)						(1)	(1)												
ユニットシャワー	(建築工事)		(1)							(1)												
流し台	(建築工事)		(1)																		(1)	
ミニキッチン	(建築工事)		(1)																		(1)	

\*タッチセンサー等の二次側制御配管配線は本工事とする。

凡例 (衛生)		
記号	名称	備考
——— G ———	給水管 (上水) (一般)	硬質塩化ビニル管 (VLP-VB)
——— ———	給水管 (上水) (埋設)	
	(土間埋設)	硬質塩化ビニル管 (VLP-VD)
	(屋外埋設)	水道用ポリエチレン管 (PP)
——— H ———	消火栓管・採水管 (埋設)	消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS)
——— I ———	給湯管	一般配管用ステンレス鋼管 (SUS)
——— ———	汚水雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (ビット内) (VP)
——— ———	通気管	硬質ポリ塩化ビニル管 (土間埋設) (VP)
——— ———	屋外排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
——— E ———	給湯器リモコン配線	メーカー付属リモコンコード 2芯

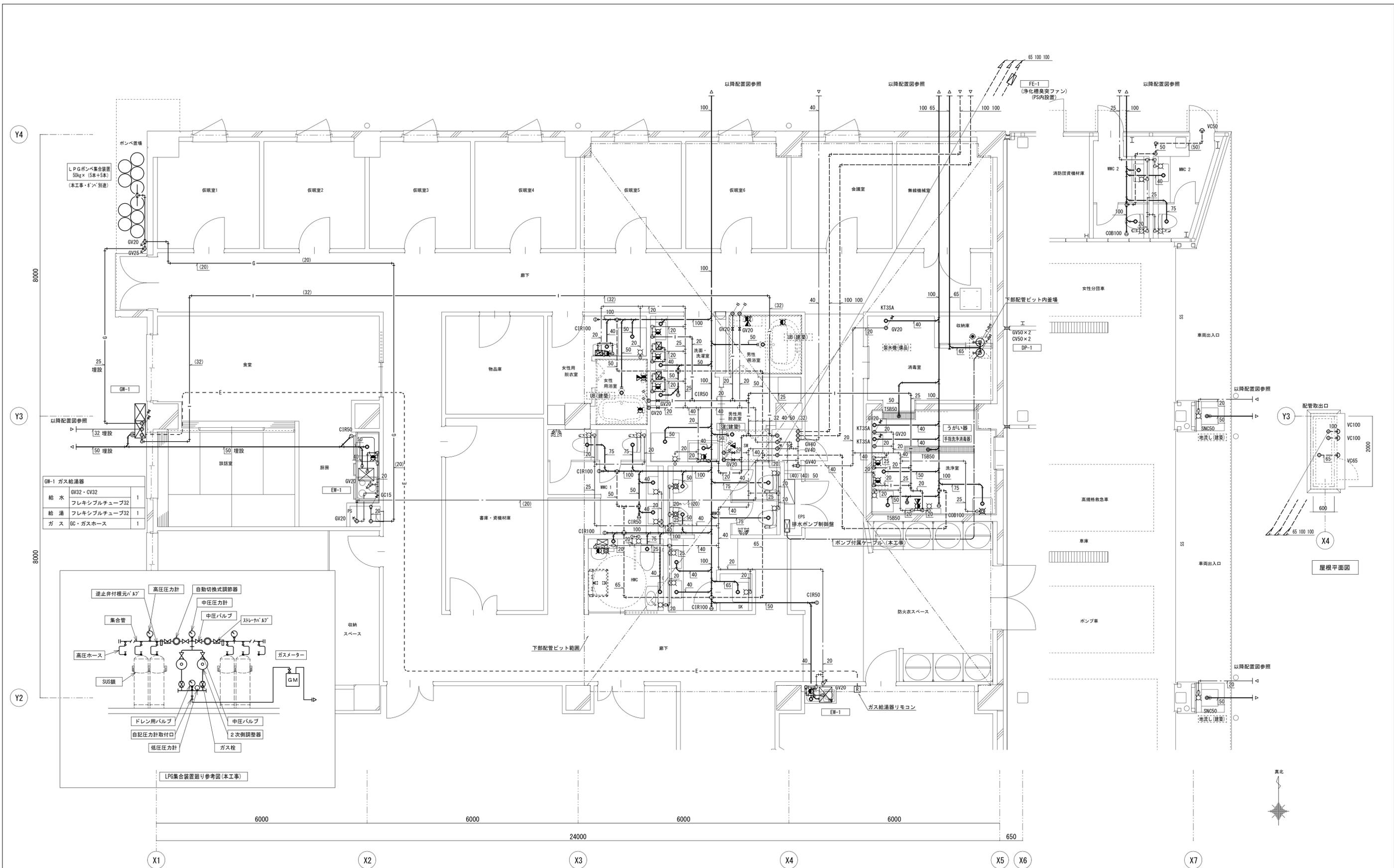
記号	名称	備考
——— G ———	ガス管	(一般) 配管用炭素鋼管 (白)
		(土中) ポリエチレン被覆鋼管 (黒)
——— ———	弁類	
⊗ ● ⊕	水栓類	
▲	シャワーセット	
⊗	フラッシュバルブ	
⊕	床上掃除口	
⊙	床排水金物	
←	ベントキャップ	指定色焼付塗装
○	汚水樹	小口径塩ビ樹
□ ■ ▲	表示鏡	ヒドロニューム製、ピン型 (舗装部)
⊕	量水器	
⊗	リモコン	



番号	種類	規格	樹種	樹径	樹高	樹深	備考	
①	排水樹	90L - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.95	-650	650	
②	汚水樹	90Y - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.90	-700	700	
③	汚水樹	90L - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.79	-810	810	
④	汚水樹	ST - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.69	-910	910	
⑤	汚水樹	90Y - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.59	-1,010	1,010	
⑥	汚水樹	90Y - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.52	-1,080	1,080	
⑦	汚水樹	90Y - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.52	-1,085	1,085	
⑧	汚水樹	90L - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.90	-700	700	
⑨	汚水樹	90L - 200 - 100	防護蓋	47.60	46.85	-750	750	
⑩	汚水樹	45Y - 200 - 100	防護蓋	47.50	46.45	-1,150	1,050	
⑪	汚水樹	45L - 200 - 100	防護蓋	47.41	46.39	-1,210	1,020	浄化槽流入
⑫	汚水樹	45L - 200 - 100	防護蓋	47.90	47.30	-300	600	浄化槽放流
⑬	汚水樹	45Y - 200 - 100	防護蓋	47.19	46.49	-1,110	700	
⑭	汚水樹	90L - 200 - 100	防護蓋	47.26	46.35	-1,250	910	
⑮	汚水樹	90L - 200 - 100	防護蓋	47.26	46.22	-1,380	1,040	
⑯	汚水樹	ST - 200 - 100	防護蓋	47.21	46.07	-1,530	1,140	
⑰	汚水樹	ST - 200 - 100	防護蓋	47.10	45.90	-1,700	1,200	
⑱	汚水樹	90Y - 200 - 100	防護蓋	47.41	46.71	-890	700	災害時トイレ用

※設計GL=KB+2.60 設計GL±0=TP47.60 IFL=GL+100  
 地盤面高さ、樹深は参考とする。  
 防護蓋仕様はT-2.5とする。

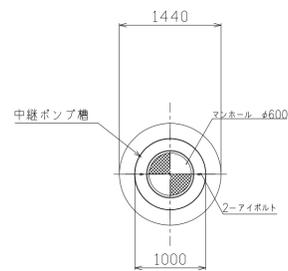
亀山消防署北東分署建設工事 (機械設備工事)



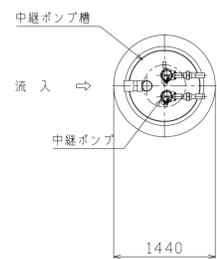
注) 1. 配管 ( ) サイズは天井配管を示す。

 <p>株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS &amp; CONSULTANTS.</p>	資格/番号 一級建築士 第281605号 代表 設計者 海老原 悟	記名 海老原 悟	捺印 	製 図 	検 図 	訂 正 	特 記 	図面内容 衛生設備 1階平面図	図面番号 4012
	担 当 設計者 建築設備士 第17010037号 菊池 尚	亀山消防署北東分署建設工事 (機械設備工事)		縮尺 A1: 1/50 A3: 1/100	区分 機械設備図				

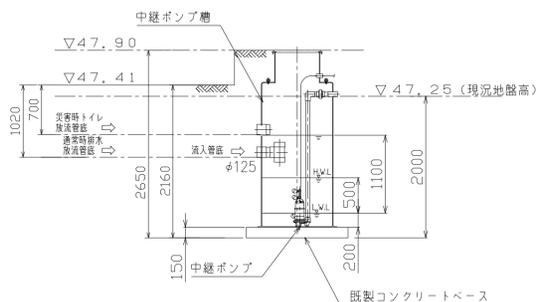
中継ポンプ槽



開 □ 図 S=1/50

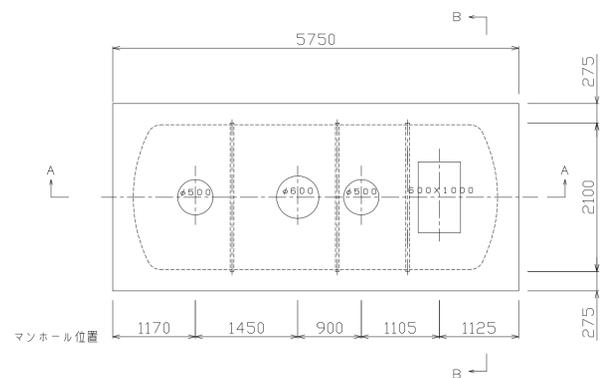


平面図 S=1/50

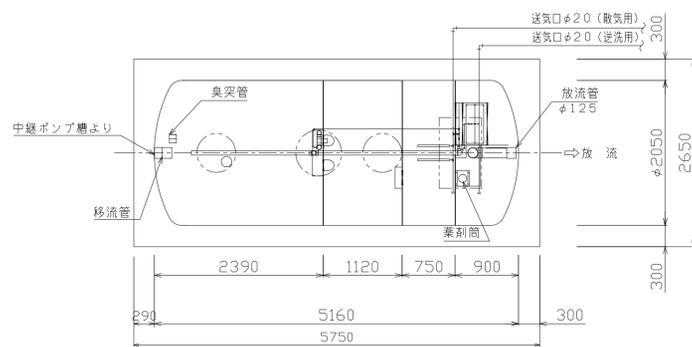


槽内断面図 S=1/50

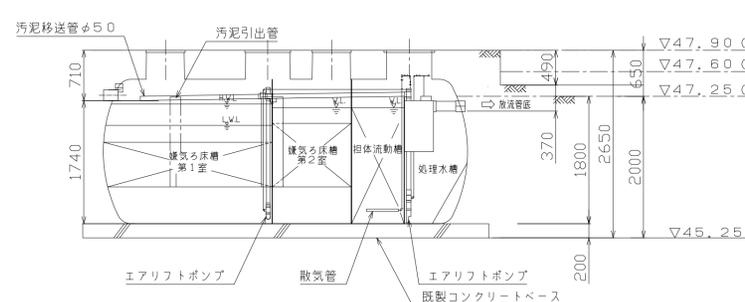
浄化槽



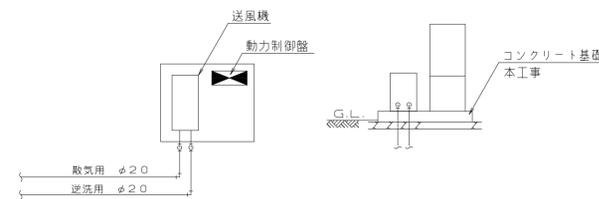
開 □ 図 S=1/50



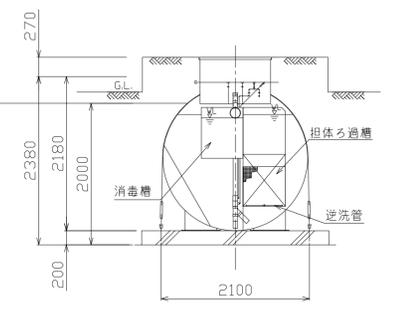
平面図 S=1/50



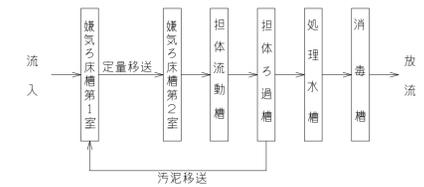
A-A断面図 S=1/50



送風機 平面断面図(参考)



B-B断面図 S=1/50

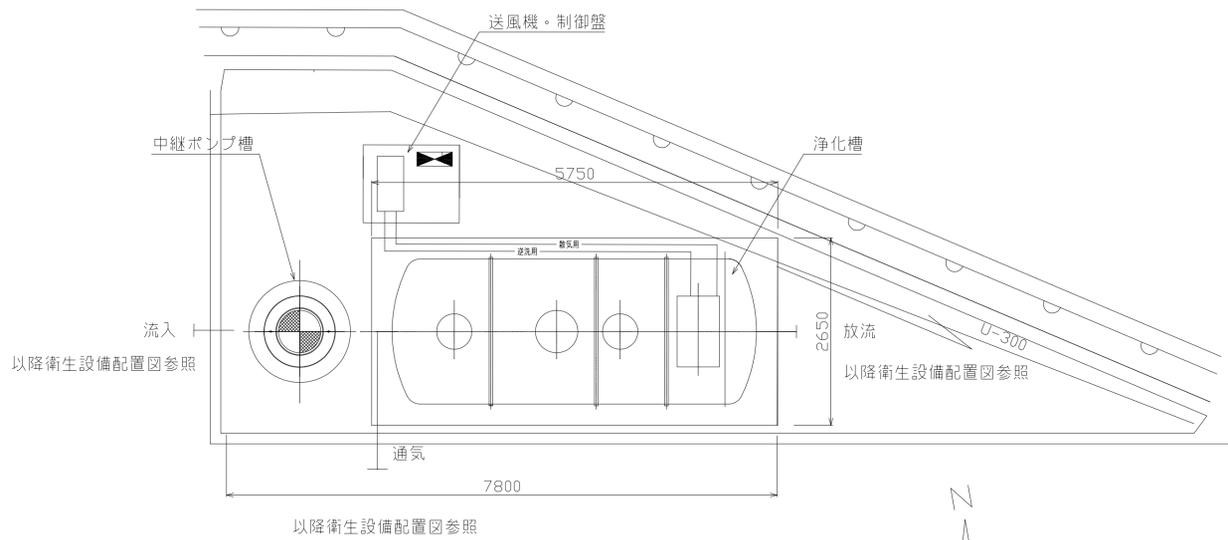


フローシート

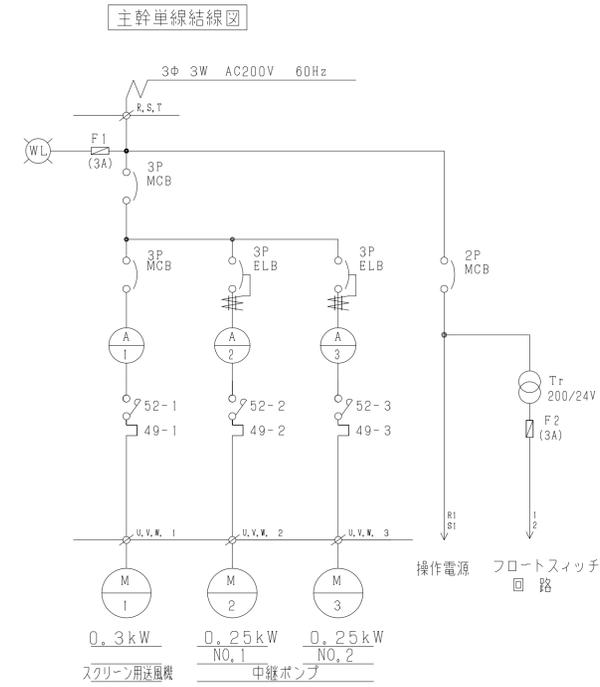
仕様	
種類 / 型式	フジヨシ浄化槽 FCK-40
処理方法	ピークカット流量調整型 嫌気ろ床担体流動ろ過循環方式
処理対象人員	40人
一人当り汚水量	0.2 m <sup>3</sup> / 人・日
計画汚水量	8.0 m <sup>3</sup> / 日
流入水BOD濃度	200 mg / L
放流水BOD濃度	20 mg / L
除去率	90%以上
有効容量 m <sup>3</sup>	
嫌気ろ床槽第1室	6.346
嫌気ろ床槽第2室	3.170
担体流動槽	2.123
担体ろ過槽	0.253
処理水槽	1.371
消毒槽	0.105
流量調整部	1.192
機器仕様	
中継ポンプ	φ50×21L/分×4m 100/200V, 250/2550W, 2台(1台予備)
中継ポンプ槽	FRP製φ1000×H2650
送風機	250L/分×0.02MPa 200V, 0.3kW, 1台

**人員算定**  
 延床面積832.72m<sup>2</sup> (事務所部分:628.12m<sup>2</sup> 車庫部分:204.60m<sup>2</sup>)  
 消防署定員13人(6人×2交代+1人)  
 第9-イ 事務所 A:628.12m<sup>2</sup>  
 N=0.06×A=0.06×628.12m<sup>2</sup>=37.69→40人  
 第7-ロ 自動車庫 (器具=0)  
 N=(20×C+120×U) / 8×t = 0→0人

**汚水量算定**  
 第9-イ 事務所 A:628.12m<sup>2</sup>  
 Q=10L×A=10L×628.12m<sup>2</sup>×10<sup>-3</sup>=6.28→8.0m<sup>3</sup>/日

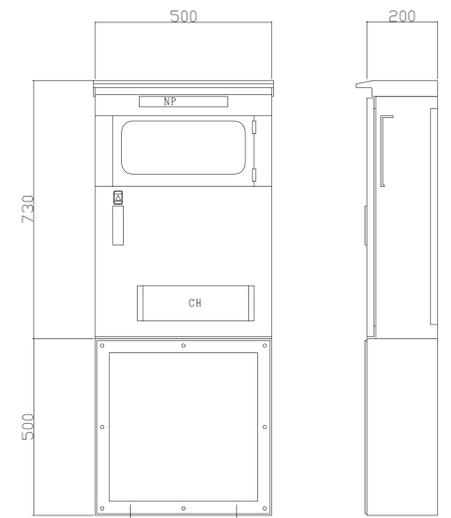


配管平面図 S=1/50



動力制御盤姿図 S=1/10

・盤寸法及び形状は参考とする



各機器動作説明及び警報回路

① 送風機	手動運転 入・切
② 中継ポンプ	手動運転 No. 1及びNo. 2の単独運転 自動運転 No. 1・No. 2はフロートによる交互運転 FS3 満水警報 FS2 2台同時運転(2台レベルOFFで停止) FS1 No. 1及びNo. 2自動交互運転 故障時 故障時はバックアップ回路による予備機運転
③ 警報	外部 無電圧一括警報 内部 過負荷・漏電の個別表示

構造	屋外自立型	鋼板製
板厚	本体	1.6t
	扉	1.6t
塗装色	外面	5Y7/1
	内面	5Y7/1